

歳出科目 (P212～P215)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
斎場管理運営費	126,928	127,029	△101

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	26,660	市債	24,700
財産収入	157	一般財源	75,178
諸収入	233	需用費	35,994
		委託料	60,502
		工事請負費	27,697
		負担金補助及び交付金	2,732

【目的】

上越斎場及び頸北斎場の効率的かつ安定的な管理運営を行い、市民が安心して快適に利用できるよう施設の維持管理に努め、公衆衛生の確保を図る。

【実施内容】

(1) 上越斎場 66,338

<主な経費の内容>

- ・光熱水費 15,870
- ・火葬炉部分修繕、火葬炉台車入替修繕等 11,172
- ・火葬等業務委託料、火葬炉保守点検委託料等 38,974
- ・授乳スペース設置工事 230

<火葬件数の見込み・計画>

(単位：件)

区分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
死体	2,079	2,004	2,018	△61
死胎等、産汚物	86	79	79	△7
合計	2,165	2,083	2,097	△68

(2) 頸北斎場 57,902

<主な経費の内容>

- ・光熱水費、燃料費 4,851
- ・火葬炉部分修繕、設備機器交換修繕等 4,053
- ・火葬等業務委託料、火葬炉保守点検委託料等 21,528
- ・外壁等改修工事 27,467

<火葬件数の見込み・計画>

(単位：件)

区分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
死体	341	350	355	14
死胎等、産汚物	4	4	4	0
小動物	417	407	401	△16
合計	762	761	760	△2

(3) 経塚斎場使用料補助金 2,688

経塚斎場を使用する中郷区及び板倉区の住民に対する使用料補助金について、斎場使用料の均衡を図るため、補助金を交付する。

<経塚斎場使用料補助金の概要>

(単位：円)

種別	区分	単位	経塚斎場使用料金		補助額	窓口支払額	(参考)上越市斎場使用料	
			妙高市内居住者	妙高市外居住者				
火葬	12歳以上	一死体	13,000	26,000	16,000	10,000	10,000	
	12歳未満	一死体	8,000	16,000	10,000	6,000	6,000	
	死産児	一死体	4,000	8,000	5,200	2,800	2,800	
焼却	人体の一部	一包	3,000	6,000	3,200	2,800	2,800	
葬儀等の式場	告別ホール及び和室等	一回	3時間以内	4,000	8,000	4,000	4,000	—
			12時間以内	8,000	16,000	8,000	8,000	—
			24時間以内	12,000	24,000	12,000	12,000	—
			24時間を超えるとき	24,000	48,000	24,000	24,000	—

<補助件数の見込み・計画>

(単位：件)

区分	令和元年度		令和2年度計画②	比較増減②-①	
	当初計画①	実績見込み			
火葬	12歳以上	161	145	168	7
	12歳未満	0	0	0	0
	死産児	0	0	0	0
焼却	人体の一部	0	1	0	0
葬儀等の式場		0	1	0	0
合計		161	147	168	7

歳出科目 (P214～P215)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
斎場整備事業	1,101	36,236	△35,135

主な財源		主な経費	
国庫支出金	150	需用費	13
一般財源	951	委託料	1,055
		旅費	7
		使用料及び賃借料	26

【目的】

上越斎場施設設備の老朽化や将来の火葬需要の増加に対応するため、新上越斎場を整備する。

【2年度目標】

新上越斎場の建設に向け、令和元年度に実施した民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、整備・運営事業方式の方向性を定める。

【実施内容】

民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、新上越斎場建設事業における整備・運営事業方式を決定し、基本構想の策定を進める。

基本構想の策定に当たっては、地元をはじめ、議会や関係する地域協議会との意見交換を行うとともに、パブリックコメントを実施し、市民の意見を踏まえて進めていく。

また、平成30年度及び令和元年度に行った測量の成果を取りまとめ、国土交通省に申請し、国土調査法第19条5項指定を受ける。

- ・国土調査法第19条5項指定申請業務委託 1,055

平成30年度及び令和元年度に行った測量の成果を取りまとめ、国土交通省に申請し、国土調査法第19条5項指定を受けるもの

歳出科目 (P214～P215)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
畜犬管理事業	3,952	3,760	192

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,532	報酬	2,128
諸収入	420	共済費	223
		需用費	144
		役務費	556
		委託料	539
		使用料及び賃借料	271

【目的】

畜犬登録及び狂犬病予防注射の接種を徹底させるとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

【2年度目標】

関係機関と連携し、飼い主への畜犬登録及び狂犬病予防注射の重要性の周知による適正管理に努めるとともに、未接種登録犬の飼い主に対し接種の啓発を行うなど予防接種率97.0%を目指し、狂犬病の発生につながるリスクを排除する。

【実施内容】

- (1) 畜犬の登録管理
- (2) 狂犬病を予防するため集合注射を実施する。
- (3) 未接種登録犬や、住所変更や飼い主の変更の届出をしていないため所在が不明となっている犬の対策として、督促状の発送による注射実施の啓発や、電話等による実態把握を行い登録台帳の整理を行う。
- (4) 広報上越やチラシ回覧等により、犬や猫等の飼い主に対する適正飼育の啓発を行う。

＜狂犬病予防注射の見込み・計画＞

区分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
登録頭数(頭)	7,086	6,695	6,920	△166
予防注射頭数(頭)	6,873	6,413	6,713	△160
予防注射接種率(%)	97.0	95.8	97.0	0

歳出科目 (P214~P215)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
霊園管理運営費	639	476	163

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	562	需用費	60
諸収入	9	役務費	13
一般財源	68	委託料	552
		使用料及び賃借料	14

【目的】

柿崎区、大潟区、中郷区及び板倉区における公設霊園の適正な管理を行い、公衆衛生の向上を図る。

【実施内容】

- (1) 永代使用及び墳墓の設置等の許可
- (2) 施設内の草刈り、清掃等維持管理

<施設概要>

区分	柿崎霊園	大潟霊園	中郷霊園	釜塚共同墓地
供用開始日	平成16年7月	平成6年1月	平成2年12月	昭和60年7月
墓地区画数	4㎡：33区画 6㎡：40区画	4㎡：189区画	4㎡：36区画 6㎡：112区画	12㎡：25区画
使用区画数	72区画	186区画	148区画	23区画
残区画数	1区画	3区画	—	2区画
永代使用料	4㎡：300,000円 6㎡：450,000円	4㎡：350,000円	4㎡：136,000円 6㎡：204,000円	12㎡：40,000円
霊園管理料 (1区画当たり)	2,000円/年	2,000円/年	2,000円/年	—
管理形態	直営	直営	直営	指定管理
付帯施設	トイレ1棟 給水施設1か所 外灯2基	トイレ(物置) 1棟 給水施設2か所 外灯2基	トイレ1棟 東屋1棟 給水施設3か所 外灯2基	なし
事業費(千円)	38	237	364	0

※使用区画数及び残区画数は令和2年1月1日現在の区画数

提出課	健康づくり推進課 地域医療推進室
-----	---------------------

歳出科目 (P214~P215)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中ノ俣診療所管理運営費	12,699	13,747	△1,048

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料 3,996	一般財源 4,767	報酬 4,192	役員費 209
県支出金 3,916		旅費 36	委託料 3,791
諸収入 20		需用費 4,297	使用料及び賃借料 119

【目的】

中ノ俣診療所を開設するとともに、市街地の医療機関への通院支援を行うことにより、中ノ俣、上綱子地区における地域医療を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 中ノ俣診療所の開設 8,810
- ① 診療日 毎週木曜日（午後1時から3時まで）
 - ② 診療科目 内科、小児科
 - ③ 運営形態 直営
 - ④ 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	9,901	8,225	8,810	△1,091
診療日数（日）	48	48	49	1
延べ患者数（人）	483	451	419	△64
1日平均（人）	10.1	9.4	8.6	△1.5

- ⑤ 主な経費の内容
- ・医師報酬 2,891
 - ・看護師等報酬 1,300
 - ・修繕料 148
 - ・医薬材料費 3,386
 - ・医師賠償保険料 100
 - ・施設管理委託料 379
 - ・診療業務関係委託料 142

(2) 市街地への通院支援車運行 3,889

- ① 対象地区 中ノ俣、上綱子地区
- ② 運行日 毎週火曜日及び金曜日
- ③ 定員 1回につき9人まで
- ④ 運営形態 業務委託
- ⑤ 事業費及び運行状況(計画)

区 分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
事業費(千円)	3,846	3,670	3,889	43
運行回数(回)	101	91	97	△4
利用者数(人)	530	484	516	△14
1回平均(人)	5.2	5.3	5.3	0.1

⑥ 主な経費の内容

- ・ 運転業務委託料 3,270
- ・ 車両燃料費 288

歳出科目 (P214~P217)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大島診療所管理運営費	32,439	36,037	△3,598

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	24,710	報酬	1,689
県支出金	4,231	需用費	23,870
諸収入	3,498	役務費	639
		委託料	3,547
		使用料及び賃借料	2,002

【目的】

大島診療所を運営し、大島区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日から土曜日（水曜日及び土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 内科、外科、小児科
- (3) 運営形態 直営
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	36,037	32,523	32,439	△3,598
診療日数（日）	293	293	293	0
延べ患者数（人）	3,693	3,706	3,558	△135
1日平均（人）	12.6	12.6	12.1	△0.5

※令和元年12月以降、牧診療所の常勤医師が不在となったため、大島診療所医師が牧診療所における診療の一部を支援している。これに伴い、牧診療所における診療時に大島診療所を一部休診とする診療体制となっている。

歳出科目 (P216～P217)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清里歯科診療所管理運営費	20,490	24,867	△4,377

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	19,472	需用費	200
一般財源	698	備品購入費	374
県支出金	280	役務費	7
諸収入	40	委託料	8,225
		負担金補助及び交付金	11,684

【目的】

清里歯科診療所を運営し、清里区における歯科医療を確保することにより、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日、火曜日、水曜日、金曜日及び土曜日（土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 歯科
- (3) 運営形態 業務委託
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	24,867	23,284	20,490	△4,377
診療日数（日）	243	243	244	1
延べ患者数（人）	3,697	3,641	3,641	△56
1日平均（人）	15.2	15.0	14.9	△0.3

歳出科目 (P216～P217)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
安塚診療所管理運営費	22,830	83,119	△60,289

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	17,320	給料	5,392
諸収入	5,510	需用費	6,651
		役務費	528
		委託料	4,654
		使用料及び賃貸料	2,779
		備品購入費	475

【目的】

安塚診療所を運営し、安塚区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日から土曜日（水曜日及び土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 内科、外科、小児科
- (3) 運営形態 直営
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	83,119	25,171	22,830	△60,289
診療日数（日）	291	270	270	△21
延べ患者数（人）	10,740	8,713	8,713	△2,027
1日平均（人）	36.9	32.3	32.3	△4.6

※薬の処方について、令和元年度に院外処方化した。

歳出科目 (P218～P219)	4款1項7目	休日・夜間診療所費
------------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
休日・夜間診療所管理運営費	159,590	141,241	18,349

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金 312	一般財源 61,939	報酬 55,033	備品購入費 757
使用料及び手数料 97,338		需用費 16,912	負担金補助及び交付金
諸収入 1		委託料 15,417	68,205

【目的】

休日や夜間に安心して医療を受けることができる体制を確保するため、休日・夜間診療所を運営するとともに、二次救急病院と連携し、地域における救急医療体制を維持することにより、市民の医療不安の軽減を図るもの

○休日・夜間診療所運営事業 91,385

【目的】

比較的軽い症状の応急診療を行う休日・夜間診療所を運営し、市民の医療不安の軽減を図る。

【2年度目標】

年間を通じて休日・夜間診療所を平日夜間及び休日等に開設し、軽症患者に対する初期救急医療を提供する。

【実施内容】

(1) 診療科目及び診療時間

区分	内科・小児科		外科
	昼間	夜間	昼間
平日	—	19時30分～22時	—
土曜日	—	16時～21時	—
日曜日・祝日等	9時～21時		9時～16時

(2) 延べ患者数

(単位：人)

区分	令和元年度				令和2年度 (計画)	
	当初予算		実績見込み		延べ患者数	1日平均
	延べ患者数	1日平均	延べ患者数	1日平均		
平日	1,531	6.4	1,556	6.5	1,525	6.2
土曜日	1,392	27.8	1,421	28.4	1,387	28.3
日曜日・祝日等	7,816	101.5	7,987	103.7	7,790	109.7
合計	10,739	29.3	10,964	30.0	10,702	29.3

(3) 診療体制

(単位：人)

区 分	医師		薬剤師	放射線技師	看護師	事務員 (委託)
	内科・小児科	外科				
平日	1		1		1	2
土曜日	1		1		1	2
日曜日・ 祝日等	昼間	1	1	1	2	3~4
	夜間	1		1	1	2

- ・ゴールデンウィーク（5月3日から5月6日）及びインフルエンザ流行期（12月中旬から3月下旬）等の繁忙期においては、必要に応じて2診体制により医師、薬剤師、看護師をそれぞれ増員し対応する。
- ・また、8月15日及び年末年始（12月31日から翌1月3日）は、9時から21時まで診療を行う。

(4) その他の実施内容

- ・医療機関の適正受診に関する啓発
- ・運営委員会の実施（年2回）

(5) 主な経費の内容

- ・出務者報酬（医師、薬剤師、放射線技師、看護師） 53,607
- ・医薬材料費（医薬品、医薬消耗品） 15,889
- ・委託料（受付会計委託、医療機器保守点検委託ほか） 15,417
- ・備品購入費（空気清浄機ほか） 757

○休日歯科診療センター運営事業負担金 39,353

【目的】

休日における歯科診療体制を確保し、市民の医療不安の軽減を図る。

【2年度目標】

休日歯科診療センターの運営費を3市で負担することにより、年間を通じて安定的に休日歯科診療センターが開設されている状態を維持する。

【実施内容】

[充](1) 休日歯科診療センター運営事業負担金の支出

施設の老朽化等を踏まえ、上越保健センター内に移転整備する改修費を含め3市で財政負担する。

- ・3市の負担割合（利用人数割：平成30年9月～令和元年8月実績）

区 分	上越市	妙高市	糸魚川市	合計
利用者数（人）	431	50	33	514
利用割合（％）	83.9	9.7	6.4	100

- ※移転整備に係る費用の負担割合（直近5か年平均の利用人数割）

区 分	上越市	妙高市	糸魚川市	合計
平均利用割合（％）	85.4	9.1	5.5	100

- ・診療日数及び患者数（見込み）

区 分	令和元年度		令和2年度	
	診療日数（日）	延べ患者数（人）	診療日数（日）	延べ患者数（人）
日曜日・祝日等	77	454	73	423

[新] (2) (仮称) 障害者歯科診療センター運営事業負担金の支出

休日歯科診療センターの上越保健センター内への移転にあわせ新たに取り組む障害のある人を対象とした歯科診療について、3市で財政負担する。

・診療日数

休日歯科診療センターの移転整備後、月2回程度の開設を予定

(3) 負担額

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度
運営費	休日歯科診療センター	5,441	5,223
	(仮称) 障害者歯科診療センター	-	1,352
	小 計	5,441	6,575
医療機器更新費		954	3,152
改修設計費		-	2,350
改修工事費		-	25,910
上越保健センター貸付料及び光熱水費		-	1,366
合 計		6,395	39,353

休日歯科診療センターの上越保健センター内への移転

下記のとおり、上越保健センター1階栄養指導室を改修し、上越歯科医師会が開設する休日歯科診療センターを移転整備する。

(上越保健センター1階)



<主な改修内容>

- ・診療室 (歯科用ユニット2台、うち1台は障害者対応ユニット)
- ・X線室 (既存機器移設)
- ・待合室 ・受付 ・医師等控室 ・身障者用トイレ

○病院群輪番制運営事業負担金・補助金 28,852

【目的】

平日夜間及び休日等における二次救急医療体制を確保し、救急医療の充実を図る。

【2年度目標】

年間を通じて安定的に二次救急医療体制を確保するため、病院群輪番制参加病院に対して負担金又は補助金を支出する。

【実施内容】

病院群輪番制運営事業負担金・補助金の支出

- ・ 輪番制実施病院…県立中央病院、県立柿崎病院、県立妙高病院、新潟労災病院、上越総合病院、けいなん総合病院、上越地域医療センター病院
- ・ 補助金交付対象病院（交付額）…新潟労災病院（8,411）、上越総合病院（8,411）、けいなん総合病院（8,411）
- ・ 負担金交付対象病院（交付額）…上越地域医療センター病院（3,618）
- ・ 病院群輪番制参加病院の診療時間外における救急患者数（見込み）

（単位：人）

区 分	令和元年度	令和2年度
自主来院	15,364	15,108
救急搬送	5,888	5,986
合 計	21,252	21,094

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P 292～P 293)	9 款 1 項 5 目	災害対策費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉避難所整備事業	1,727	5,354	△3,627

主な財源		主な経費	
一般財源	1,727	需用費	1,727

【目的】

福祉避難所に必要な災害備蓄品を配備し、災害時において、指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、特に配慮を必要とする人が安心して避難生活を送ることができるようにする。

【2年度目標】

災害時に迅速かつ的確に対応できるよう福祉避難所施設と連携して避難訓練を実施するとともに、受入体制を整備し実効性のある避難所運営を行う。

【実施内容】

- (1) 要配慮者用災害備蓄品の配備 1,727
福祉避難所施設に対して、消費期限の到来する災害備蓄品の入替えを行う。
・対象備蓄品・・・ごはん、レトルトカレー
- (2) 開設・運営訓練の実施
福祉避難所施設と連携し、地域住民の参加を得ながら訓練を実施する。
- (3) 福祉避難所避難対象者の名簿更新（再掲）
災害時に福祉避難所避難対象者が直接、福祉避難所へ避難できるよう、対象者名簿の更新を定期的に行い、避難支援を行う。

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第2号
提出課	国保年金課

令和2年度上越市国民健康保険特別会計予算の概要

1 事業の目的

被用者保険等に加入していない75歳未満の市民を対象とする国民健康保険事業を的確に運営し、加入者に対して必要な保険給付を行うとともに、特定健康診査等を実施し、加入者の健康維持・増進を図る。

2 国民健康保険の広域化の状況

国民健康保険は平成30年度から、県と市町村が共に保険者として、広域的に国民健康保険を運営する新しい支え合いの仕組みとなった。国は、市町村国保に対し平成27年度から約1,700億円の財政支援を行い、平成30年度からは約3,400億円に拡充し、国保の財政基盤を強化している。令和2年度には、保険者努力支援制度において予防・健康づくりを強力に推進するため、新たに500億円が追加される見込みである。

また、県では「新潟県国民健康保険運営方針」に基づき財政運営の責任を担う中で国民健康保険財政運営の安定化を図っている。令和2年度に運営方針の中間見直しを行うこととされていることから、県と県内市町村で協議を進める。

国民健康保険税では、県が提示した標準保険税率を参考に、市町村の責任において保険税率を決定する仕組みとなっている。当市に提示された令和元年度の標準保険税率は、現行税率の「引上げ」であったが、当市は保険給付費の推移や税収見込みなどを基に算定し、財政調整基金を活用して対応することとして保険税率を「据置き」とした。実際に令和元年度における1人当たり保険給付費は伸びているものの、伸び率が見込みよりも鈍化しており、また、被保険者数の減少が予想よりも大きく、保険給付費総額は当初予算を下回る見込みであることから、保険税率を据置く中であっても安定した国民健康保険の運営が図られている。

3 国民健康保険税

県から示された令和2年度の標準保険税率は「引上げ」であったが、前年度と同様に保険給付費の推移や収納率などを基に算定した結果、現行の保険税率で不足する保険給付費について財政調整基金を活用することで対応し、現行税率を「据置き」とする。

区 分	保険税率			1人当たり 調定額
	所得割額	均等割額	平等割額	
医療給付費分	7.50%	19,400円	26,000円	61,034円
後期高齢者支援金等分	2.43%	10,700円	—	19,222円
介護納付金分	2.33%	13,800円	—	23,246円

※1人当たり調定額は令和元年度国民健康保険税賦課状況調査票での報告額

4 国民健康保険事業費納付金

県は市町村へ保険給付等の国保運営に必要な額を交付するために、県全体の保険給付費、被保険者数、国庫負担金等の推計を基に事業費を算定し、市町村へ事業費納付金額を提示する。市町村は収納した保険税に県から交付される県支出金等を加えて事業費納付金を県へ納付する。

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度予算
事業費納付金	4,243,772	4,490,393	4,373,513

5 令和 2 年度に予定されている国民健康保険制度の主な改正内容

(1) 課税限度額の見直し

国民健康保険税の医療給付費課税額に係る課税限度額を 61 万円から 63 万円に引き上げる。介護納付金課税額を 16 万円から 17 万円に引き上げる。(後期高齢者支援金等課税額は変更なし。)

区 分	令和元年度	令和 2 年度	該当世帯	影響見込額
医療給付分	61 万円	63 万円	190 世帯	390 万円
後期高齢者支援金分	19 万円	19 万円	—	—
介護納付金分	16 万円	17 万円	123 世帯	131 万円
合 計	96 万円	99 万円	313 世帯	521 万円

※令和元年 12 月末時点での試算

(2) 保険税軽減の拡充

国民健康保険税の低所得者に係る保険税軽減の拡充に向け、均等割・平等割の 5 割軽減及び 2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げる。

区 分	令和元年度	令和 2 年度
課税対象	世帯主 + 国保加入者の前年中総所得 (変更なし)	
① 7 割軽減	33 万円以下の世帯 (変更なし)	
② 5 割軽減	①に加え、国保加入者数×28 万円以下の世帯	①に加え、国保加入者数×28.5 万円以下の世帯
③ 2 割軽減	②に加え、国保加入者数×51 万円以下の世帯	②に加え、国保加入者数×52 万円以下の世帯

< 拡充の影響 >

区 分	該当世帯	影響見込額
2 割軽減→5 割軽減	59 世帯	140 万円
軽減なし→2 割軽減	113 世帯	180 万円
合 計	172 世帯	320 万円

※令和元年 12 月末時点での試算

6 被保険者数・世帯数

(単位:人)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 実績見込み	令和 2 年度 予算
国保被保険者総数	37,821	36,313	34,888
一般被保険者	37,286	36,208	34,888
前期高齢者	20,888	20,568	20,261
退職被保険者	535	105	0
国保加入率 (%)	19.5	19.0	18.4
国保加入世帯数 (世帯数)	24,139	23,540	22,980

※被保険者数、世帯数は3月末から翌年2月末までの年間平均

※国保加入率は、12月31日現在の住民基本台帳人口で被保険者総数を除したもの。

※退職者医療制度は、平成26年度をもって廃止され、経過措置対象者が全て65歳に達する令和2年3月末で0人となる。

7 保険給付費

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 実績見込み	令和 2 年度 予算
総 額	12,876,603	12,682,626	12,339,825
一般被保険者	12,637,550	12,649,911	12,335,928
前期高齢者	8,605,213	8,139,705	7,645,440
退職被保険者	239,053	32,715	3,897

※審査費、出産育児一時金及び葬祭費を含まない。「8 1人当たり保険給付費」についても同様。

※退職被保険者は、令和2年3月末で0人となるが、遡及給付分の見込額を計上している。

8 1人当たり保険給付費

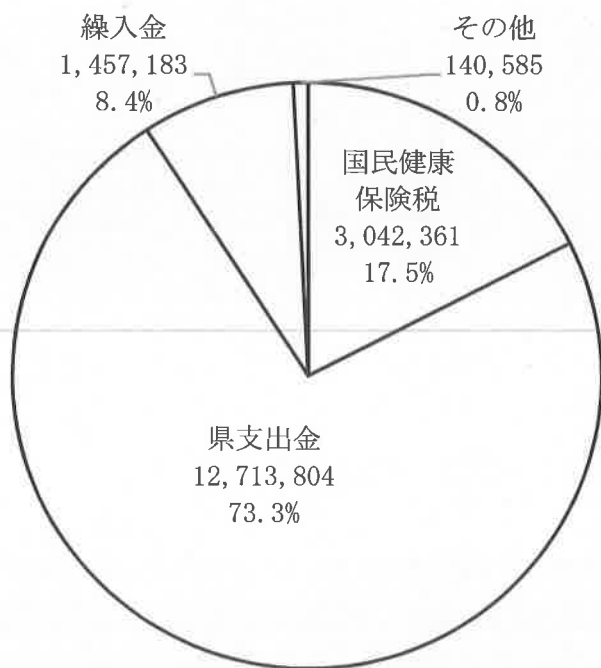
(単位:円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 実績見込み	令和 2 年度 予算
総 額	340,462	349,259	353,698
一般被保険者	338,936	349,368	353,673
前期高齢者	411,969	395,746	377,348
退職被保険者	446,828	311,571	-

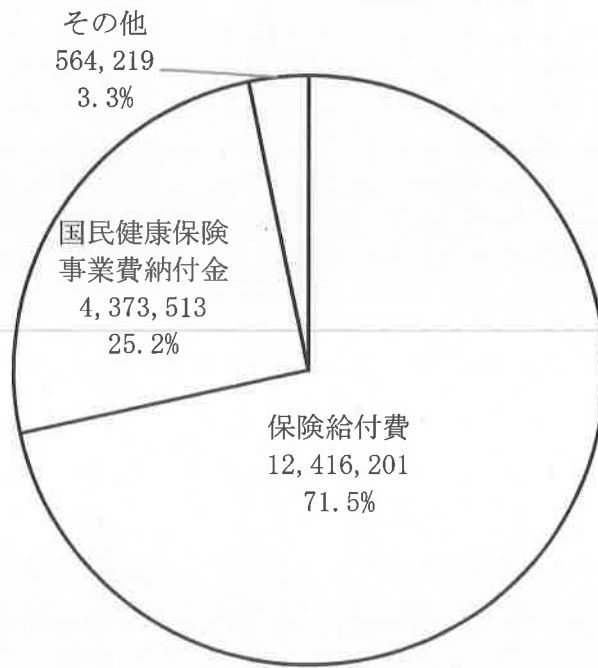
※退職被保険者は、令和2年3月末で0人となり遡及給付のみが対象であることから、1人当たり保険給付費は積算できない。

9 令和2年度当初予算

(単位：千円)



歳入 173 億 5,393 万円



歳出 173 億 5,393 万円

10 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

内 訳		平成 30 年度	令和元年度 実績見込み	令和 2 年度 予算
法定 内 繰 入	保険基盤安定繰入金	866,985	856,613	852,761
	職員給与と費等繰入金	199,351	188,857	186,010
	出産育児一時金等繰入金	20,901	24,920	23,800
	財政安定化支援事業繰入金	189,463	175,400	175,400
合 計		1,276,700	1,245,790	1,237,971

11 国民健康保険特別会計財政調整基金の状況

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 実績見込み	令和 2 年度 予算
基金繰入金 (取崩し)	0	194,245	219,212
基金積立金 (積立て)	398,957	147,866	44,779
年度末基金残高	983,867	937,488	763,055

※「年度末基金残高」は前年度の「年度末基金残高」から「基金繰入金 (取崩し)」を減じ、「基金積立金 (積立て)」を加えた額

12 出産育児一時金等

(1) 出産育児一時金【1件当たり：最大42万円 (産科医療保障制度活用時)】

区 分	平成 30 年度	令和元年度 実績見込み	令和 2 年度 予算
給付件数 (件)	73	87	85
給付総額 (千円)	31,351	36,540	35,700

※給付総額には、出産育児一時金審査委託料を含まない。

(2) 葬祭費【1件当たり：4万円】

区 分	平成 30 年度	令和元年度 実績見込み	令和 2 年度 予算
給付件数 (件)	310	319	309
給付総額 (千円)	12,400	12,760	12,360

1.3 収納対策

(1) 口座振替率の向上

収納率の向上を図るため、口座振替の件数の増加に向け、令和 2 年度の口座振替率の目標を 70.0%とする。

(単位：%)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
口座振替率	69.2	68.6	70.0

※本算定時の口座振替率。令和 2 年度は目標

(2) 納税相談の実施と柔軟な対応

- ・年度初め及び年度末の休日に納税相談を行う。
- ・収納課が行う一斉催告にあわせて、当課においても電話催告を行う。
- ・短期証及び資格証明書発行者を含む滞納者に対しては、家庭状況や就労状況等の事情をお聴きしながら、納税計画の作成や分割納付の相談に応じるなど、個別に柔軟な対応を行う。
- ・口座振替を推進するとともに、窓口納付やコンビニエンスストアでの納付も行い、納付の利便性向上を図る。

(3) 収納体制について

- ・納入促進員を配置し、きめ細かな臨戸訪問を実施する。
- ・新潟県地方税徴収機構との連携による収納を実施する。

1.4 短期証及び資格証明書の交付状況

区 分		平成 30 年度(1 月末)		令和元年度(1 月末)	
短 期 証	交付世帯・人数	446 世帯	800 人	342 世帯	568 人
	(再掲) 18 歳以下	66 世帯	100 人	39 世帯	66 人
資格証明書	交付世帯・人数	110 世帯	136 人	124 世帯	142 人
	(再掲) 18 歳以下	12 世帯	23 人	11 世帯	16 人

※短期証及び資格証明書の対象世帯のうち、「18 歳以下」の被保険者には期間 6 か月の短期証を交付

1 5 保健事業

保健事業は、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間で計画期間とする上越市国民健康保険第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第 3 期特定健康診査等実施計画に基づき実施している。令和 2 年度は計画の中間見直しを行い、効果的で効率的な保健事業を実施する。

(1) 特定健康診査 154,120

特定健康診査を実施し、予防可能な糖尿病、高血圧症、脂質代謝異常症、肥満症等の生活習慣病有病者・予備群の減少に向け、国民健康保険被保険者の健康の維持増進に取り組み、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ることで国民健康保険財政の健全化を目指す。

対象者	31,570 人（40 歳以上の国民健康保険加入者のうち施設入所者等を除く）
実施回数	延べ 207 会場
自己負担金	1,500 円（40 歳、50 歳、60 歳及び 70 歳以上は無料）
検査項目	腹囲測定、心電図検査、眼底検査、問診、理学的検査、身長・体重・BMI 測定、血圧測定、尿検査、脂質検査、肝機能検査、貧血検査、※腎機能検査、※血糖検査、※血清尿酸検査 （※は、市独自でクレアチニン検査、尿素窒素、HbA1c 検査及び血清尿酸検査を実施）

・特定健康診査の目標受診率については、上越市保健事業実施計画（データヘルス計画）において毎年度 0.7 ポイント増と設定していることから、受診勧奨等の訪問指導の強化を図り、令和 2 年度の目標受診率（法定報告値）を 54.5%とする。

（法定報告値：H29 年度：52.1%、H30 年度 53.1%、R1 年度見込み：53.8%）

（暫定値：H29 年度：49.5%、H30 年度：50.8%、R1 年度見込み：51.5%）

※法定報告値は国に報告する年度途中の国保脱退、加入者を除く数値で毎年 12 月頃に確定する。暫定値は年度途中の国保脱退、加入者を含む毎月算定している数値。

① 受診環境の充実

年代ごとのライフサイクルにあわせ、夕方健診や土曜日・日曜日健診、がん検診の同日実施、施設健診の拡充、保育ルーム設置により受診環境の充実を図る。

② 受診率向上に向けた取組

保健師・栄養士が未受診者訪問や健康講座等で受診勧奨を実施する。また、特定健康診査は医療機関で治療中の人も対象になるため、各医療機関に対し診療情報の提供を依頼するとともに、受診率向上に向けた協力を要請する。

特に受診率の低い地域においては、民間事業者に委託し、個別訪問による健診受診勧奨を実施する（訪問者数 2,100 人）。

また、JA や商工会が斡旋する健診を受診している人に健診結果（データ）の市への提供を引き続き働きかけるとともに、保健指導の実施により重症化の予防を図る。

(2) 特定保健指導 9,355

特定健康診査後は、全ての受診者を対象に健診結果説明会を実施する。その後、特定保健指導（国の基準により、「動機づけ支援」「積極的支援」に区分）の該当者を抽出し、対象者が自ら生活習慣上の課題を認識し、主体的に生活習慣の見直しに取り組み、継続して自己管理を行うことで生活習慣病の予防や健康的な生活を維持できるよう、保健指導を実施する。

(単位：人)

区 分		平成 30 年度	令和元年度 実績見込み	令和 2 年度 予算
動機づけ支援	対象者数	1,053	1,025	1,025
	訪問数	686	726	733
積極的支援	対象者数	214	349	349
	訪問数	102	142	149

- ・特定保健指導の実施率は、国が示す 60%の目標を既に達成しているが、引き続き訪問保健指導等の強化を図るため、上越市保健事業実施計画（データヘルス計画）において毎年度 1.0 ポイント増と設定していることから、令和 2 年度の目標実施率を 64.2%とする。（法定報告値：H29 年度：64.5%、H30 年度：62.2%、R1 年度見込み：63.2%）

(3) 生活習慣病予防対策 26,930

国民健康保険被保険者の健康増進及び疾病予防の実践を推進し、生活の質（QOL）の向上を目指すため、糖尿病や高血圧等の生活習慣病予備群の対象者に対し、改善すべき課題を明らかにした上で、生活習慣病の改善に向けた支援を実施する。

① 糖尿病・高血圧・心房細動等の重症化予防の取組

生活習慣病の重症化による心疾患、脳血管疾患等を予防するため、生活習慣病の重症化が懸念される危険因子を有する人のレセプトと健診受診状況を突合し、健診の受診勧奨や医療中断・服薬確認を確実に実施し、重症化を予防する。

② 健診受診者に対する保健指導

特定健康診査を受診した全ての人を対象に健診結果説明会や訪問等で保健指導を実施し、健診結果データから自己管理と生活改善を促すことで重症化を予防する。

また、健診結果から生活習慣病の重症化が懸念される危険因子を有する人を対象に個別保健指導（重症化予防訪問）を実施し、適切な治療と生活改善に結びつけることにより重症化予防を推進する。

③ 糖負荷試験検査、頸動脈エコー・尿中アルブミン検査

生活習慣病の重症化が懸念される危険因子を有する人への検査受診を促進させるとともに、検査データと生活習慣の関係等を保健指導し、必要に応じて、医療機関の受診勧奨をすることで生活習慣病の発症及び重症化予防を推進する。

・糖負荷試験検査（6回）

糖尿病等の生活習慣病の予備群の人を対象に糖負荷検査を行い、その結果に基づいて保健指導を行い、自ら健康管理ができるように支援する。

・頸動脈エコー・尿中アルブミン検査（4回）

特定保健指導の積極的支援該当者等に動脈硬化の状態を確認するための検査を行い、医療機関への受診や生活習慣等の改善につなげる。

・自己負担金

糖負荷試験検査 2,200 円、頸動脈エコー・尿中アルブミン検査 1,800 円

④ 健康づくりポイント事業

市民が自ら行う健康づくりの取組を進めるため、各種健康診査の受診や健診結果説明会、健康に関する講座等への参加にポイントを付与し、15ポイントで市温浴施設の入浴券を贈呈するほか、抽選で市宿泊施設の利用券やメイド・イン上越認証品の地場産品等が当たる健康づくりポイント事業を引き続き実施し、健康増進の取組を支援する。

令和2年度は、死亡者の割合が多い胃がん検診のポイントをアップし、受診率向上につながる取組を行う。また、健康管理等の目標を設定し、達成した場合にポイントを加点する項目を新設し、健康な生活習慣につながる仕組みづくりを進める。

⑤ 結核・精神の特別調整交付金申請に係る基礎資料の作成委託

結核・精神に係る医療費が医療費全体の14/100を超える分について、国から交付される特別調整交付金に対する申請基礎資料の作成を委託する。交付金は94,055千円を見込んでいる。

(4) 人間ドック健診助成 10,400

国民健康保険被保険者の健康増進を図ることを目的に、35歳以上の人を対象に受診費用の一部を助成する（助成額：10,000円）。

区 分	内 容
助成対象者	35歳から74歳までの国民健康保険被保険者 2,160人
受診期間	4月下旬から翌年3月まで
受診場所	市が指定した健診実施機関 9か所（市内5か所、市外4か所）

※H30年度：2,127人、R1年度見込み：2,111人

(5) 医療費通知 5,585

国民健康保険被保険者に対し、健康の大切さや自身の健康管理への意識の向上を図るとともに、医療費の実態を理解していただくため、医療費通知を送付する。

区 分	内 容
発行回数	年2回（年3回から年2回に変更）
通知内容	受診年月、受診者氏名、医療機関等の名称、入院・通院・歯科・薬局の別、日数、医療費の総額、国民健康保険の負担額、公費等の負担額、患者負担額
発送数	46,000件（23,000件／回）見込み

※H30年度：66,367件、R元年度見込み：64,800件

(6) ジェネリック医薬品差額通知 544

ジェネリック医薬品の利用促進に向け、ジェネリック医薬品が低価格であることを周知するとともに、先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の削減効果額を試算したお知らせを送付する。

区 分	内 容
発行回数	年 2 回
通知内容	医薬品名、自己負担額、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減される自己負担額
抽出条件	・先発医薬品に対応するジェネリック医薬品があること ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合、差額の合計が 100 円以上で 投与期間が 14 日以上であること等（腫瘍用薬・精神神経用剤を除く）
発送数	5,656 件（2,828 件／回）見込み

※H30 年度：6,771 件、R 元年度見込み：6,000 件

ジェネリック医薬品普及率（各年度 11 月診療時点）

（単位：％）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
数量ベース（新指標）	74.0	80.4	82.0
金額ベース（旧指標）	19.8	21.5	19.7

※新指標とは「ジェネリック医薬品に変更済の医薬品」の数量を「全医療用医薬品のうち、ジェネリック医薬品に変更済と変更可能な医薬品」の数量で除した値

※旧指標とは「ジェネリック医薬品に変更済の医薬品」の金額を「全医療用医薬品」の金額で除した値

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第3号
提出課	健康づくり推進課 地域医療推進室

令和2年度上越市診療所特別会計予算の概要

1 事業の目的

中山間地やへき地における地域住民の健康を保持し、安心して生活することができるよう、国民健康保険診療所を安定的に運営し、地域医療を確保する。

2 実施内容

(1) 診療状況及び患者数

区分	運営形態	診療日	項目	元年度 (見込み)	2年度 (計画)
牧診療所 (医科)	直営	月～金曜日 ※医科は医師確保に 合わせて随時変更	診療日(日)	241	243
			延べ患者数(人)	3,271	2,488
			1日平均(人)	13.6	10.2
牧診療所 (歯科)			診療日(日)	241	243
			延べ患者数(人)	2,997	2,885
			1日平均(人)	12.4	11.9
くろかわ 診療所	業務委託	月～金曜日	診療日(日)	231	243
			延べ患者数(人)	8,335	8,085
			1日平均(人)	36.1	33.3
吉川診療所	直営	火～土曜日 (土曜日は午前のみ)	診療日(日)	249	246
			延べ患者数(人)	9,707	9,707
			1日平均(人)	39.0	39.5
清里診療所	直営	月～土曜日 (土曜日は第2、 第4の午前のみ)	診療日(日)	264	266
			延べ患者数(人)	8,703	8,616
			1日平均(人)	33.0	32.4
合 計			延べ患者数(人)	33,013	31,781

(2) 予算額

(単位：千円)

歳入				歳出			
項目	元年度 ①	2年度 ②	比較増減 ②-①	項目	元年度 ①	2年度 ②	比較増減 ②-①
1 診療収入	375,579	341,256	△34,323	1 総務費	350,049	321,042	△29,007
2 使用料及び手数料	2,341	2,194	△147	2 医業費	117,485	131,778	14,293
3 県支出金	405	412	7	3 公債費	26,685	14,416	△12,269
4 財産収入	185	155	△30	4 諸支出金	1	1	0
5 繰入金	92,546	110,682	18,136	5 予備費	1,000	1,000	0
6 諸収入	12,248	13,538	1,290				
7 市債	11,916	0	△11,916				
歳入合計	495,220	468,237	△26,983	歳出合計	495,220	468,237	△26,983

(3) 予算額内訳

歳入

(単位:千円)

区 分	元年度 ①	2年度 ②	比較増減 ②-①	説 明
1 診療収入	375,579	341,256	△34,323	
(1) 外来収入	375,572	341,249	△34,323	外来診療報酬 290,704 一部負担金 50,545
(2) 入院収入	7	7	0	入院診療報酬、一部負担金等
2 使用料及び手数料	2,341	2,194	△147	
(1) 手数料	2,341	2,180	△161	各種診断書料
(2) 使用料	-	14	14	施設使用料
3 県支出金	405	412	7	医師確保促進支援事業補助金
4 財産収入	185	155	△30	
(1) 財産運用収入	1	1	0	診療所財政調整基金利子
(2) 財産貸付収入	184	154	△30	自動販売機設置に係る貸付収入
5 繰入金	92,546	110,682	18,136	
(1) 一般会計繰入金	76,999	87,397	10,398	一般会計繰入金
(2) 事業勘定繰入金	15,547	23,285	7,738	運営費交付金 15,557 医療施設交付金 3,300 特別費用 4,428
6 諸収入	12,248	13,538	1,290	保健事業受託収入 10,660 特養施設協力料 2,300 原子力立地交付金等 578
7 市債	11,916	-	△11,916	
歳入合計	495,220	468,237	△26,983	

歳出

(単位:千円)

区 分	元年度 ①	2年度 ②	比較増減 ②-①	説 明
1 総務費	350,049	321,042	△29,007	
(1) 施設管理費	348,480	319,425	△29,055	職員人件費 142,755 一般管理費 176,253 団体負担金 417
(2) 研究研修費	1,569	1,617	48	研修旅費、医学書籍購入費等
2 医業費	117,485	131,778	14,293	
(1) 医業費	117,485	131,778	14,293	医薬品衛生材料費 98,596 医療用機械器具費 27,016 医療用消耗機材費 6,166
3 公債費	26,685	14,416	△12,269	地方債元利償還金 牧 2,560、くろかわ 11,856
4 諸支出金	1	1	0	過年度過納返還金
5 予備費	1,000	1,000	0	予備費
歳出合計	495,220	468,237	△26,983	

・診療所別収支状況（詳細は参考資料のとおり）

（単位：千円）

区分	牧	くろかわ	吉川	清里	共通経費	合計
①収入合計	72,341	109,711	113,048	85,739	87,398	468,237
②支出合計	102,401	111,953	143,687	81,864	13,915	453,820
③運営費収支（①－②）	△30,060	△2,242	△30,639	3,875	73,483	14,417
④施設費（公債費）	2,560	11,856	-	-	1	14,417
全体収支（③－④）	△32,620	△14,098	△30,639	3,875	73,482	0

※共通経費の金額は、診療所別に区分できない経費（消費税、医師招へい費用等）

令和2年度 各診療所の予算概要について

1 収支状況

(1) 国保診療所 (4施設)

(単位：千円)

区分	牧		くろかわ	吉川	清里	
	医科	歯科				
運営形態	直営	直営	業務委託	直営	直営	
見込み延べ患者数	2,488人	2,885人	8,085人	9,707人	8,616人	
歳入①	診療収入、使用料及び手数料	34,987	18,710	102,031	108,257	79,465
	財産収入	29	12	-	43	70
	県支出金	412	-	-	-	-
	事業勘定繰入金	11,033	4,524	5,528	1,100	1,100
	諸収入	2,323	311	2,152	3,648	5,104
	合計	48,784	23,557	109,711	113,048	85,739
歳出②	人件費	37,144	29,162	-	57,364	45,657
	旅費	152	70	-	1,240	314
	需用費	15,794	7,156	551	65,678	16,985
	役務費	1,173	170	186	701	729
	委託料	5,727	4,143	47,003	13,207	11,070
	使用料及び賃借料	977	186	-	998	3,082
	備品購入費	227	30	7,612	4,290	3,891
	負担金等	94	196	56,601	209	136
	公債費	2,560	-	11,856	-	-
	合計	63,848	41,113	123,809	143,687	81,864
収支(①-②)	△15,064	△17,556	△14,098	△30,639	3,875	

※上記は診療所別に区分できない経費(繰入金、予備費等)を除いた額

(2) 一般診療所 (4施設)

(単位：千円)

区分	中ノ俣	安塚	大島	清里歯科	
運営形態	直営	直営	直営	業務委託	
見込み延べ患者数	419人	8,713人	3,558人	3,641人	
歳入①	使用料(診療収入)及び手数料	3,996	47,764	39,052	19,472
	県支出金	3,916	-	4,231	280
	諸収入	20	5,510	3,498	40
	合計	7,932	53,274	46,781	19,792
歳出②	人件費	4,204	42,628	44,035	-
	旅費	36	60	142	-
	需用費	4,297	6,651	23,870	200
	役務費	209	528	639	7
	委託料	3,791	4,654	3,547	8,225
	使用料及び賃借料	119	2,799	2,002	-
	備品購入費	-	475	-	374
	負担金等	43	74	244	11,684
合計	12,699	57,869	74,479	20,490	
収支(①-②)	△4,767	△4,595	△27,698	△698	

※安塚診療所の職員人件費は正規職員3人分(35,039千円)を含めた額

※大島診療所の職員人件費は正規職員4人分(42,040千円)を含めた額

2 主な経費の内容 (10万円以上)

診療所	医療器械購入費	施設・備品修繕料等
牧 (医科)	-	-
牧 (歯科)	-	-
くろかわ	・電子カルテシステム (新規) ・超音波画像診断装置 (更新)	・ネットワーク構築工事 ・レントゲン室エアコン入替修繕
吉川	・医用X線高電圧発生装置 (更新)	・エアコン入替修繕
清里	・往診用ノートパソコン (更新) ・内視鏡用洗浄機 (更新)	・玄関ポーチ雪囲い設置修繕 ・雨樋修繕
中ノ俣	-	-
大島	-	・レントゲン室エアコン入替修繕
安塚	・全自動血圧計 (新規) ・処置用照明器 (更新)	・処置室吊下げ式カーテン設置修繕 ・薬剤師貸付住宅エアコン入替修繕
清里歯科	・超音波スケーラー (更新)	-

3 従事者数

(単位：人)

診療所	運営形態	医師・ 歯科医師	看護師	放射線技師	歯科衛生士	事務・ 診療助手	合計
牧 (医科)	直営	1※2	2	-	-	2(2)	5(2)
牧 (歯科)	直営	1	-	-	1	1(1)	3(1)
くろかわ	業務委託	1	3(1)	-	-	3	7(1)
吉川	直営	1(1) ※3	3	1	-	3(3)	8(4)
清里	直営	1	3	-	-	2(2)	6(2)
中ノ俣	直営	1(1)	3(3)	-	-	1(1)	5(5)
大島	直営	1	2	-	-	2(1)	5(1)
安塚	直営	1	2	-	-	3(3)	6(3)
清里歯科	業務委託	1	-	-	1(1)	2	4(1)
合計	-	9(2)	18(4)	1	2(1)	19(13)	49(20)

※1 ()は全体従事者数のうち、非常勤職員等の従事者数

※2 牧診療所 (医科) は、現在非常勤医師による診療体制となっている。

※3 吉川診療所は、引き続き非常勤医師が診療する。

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第4号
提 出 課	高齢者支援課

令和2年度上越市介護保険特別会計予算の概要

1 事業の目的

第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画に基づき、要介護状態になることを予防するための事業を実施し、高齢者の健康維持・増進を図るとともに、要介護状態にある人に対し、有する能力に応じて自立した日常生活が営めるよう介護サービス給付を行う。

2 令和2年度の主な事業内容

○地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き介護予防や重度化の防止に取り組むとともに、地域における支え合い体制の構築や、医療・介護・福祉の連携の強化などを進め、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

【具体的取組】

- (1) 介護予防・重度化防止に向けた取組の推進
 - ・地域包括支援センターや介護支援専門員等によるケアマネジメントが、高齢者の自立支援や介護の重度化の防止等につながるよう研修会の開催やケアプラン点検を行う。
- (2) 在宅医療・介護連携の推進
 - ・地域における在宅医療と介護の連携を更に推進するため、在宅医療・介護連携推進協議会において、多様な職種による課題の検討や研修会の開催などを行う。
- (3) 上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）に基づく認知症施策の総合的推進
 - ・認知症の正しい理解と認知症予防の取組の充実
 - ・認知症の状態に応じた医療・介護等の適切なサービスの推進
 - ・認知症の人とその家族への支援の推進
 - ・認知症の人とその家族にやさしい地域づくりの推進
- (4) 地域ケア推進会議の推進
 - ・地域ケア推進会議において地域課題の抽出及び支援策の方向性を検討し、具体的な支援について地域住民とともに協議を行う。
- (5) 地域における支え合い体制の推進
 - ・高齢者が気軽に集うことができる「通いの場」を地域自治区単位に設置し、地域において介護予防や認知症への理解を深めるため、「通いの場」への参加者を増やす。
 - ・有償ボランティアによる生活支援サービスの提供体制を強化するため、有償ボランティアの養成及び登録を促進する。

(6) 第7期介護保険事業計画に基づく施設整備

<令和元年度整備事業者決定分>

施設種別	整備事業者	定員数
小規模多機能型居宅介護	(福)上越あたらご福祉会	25人

○低所得者の介護保険料の軽減強化

平成27年度及び令和元年度に段階的に実施され、令和2年度で完了する国による低所得者の第1号保険料の軽減強化に伴い、市町村民税非課税世帯全体（第1段階～第3段階）に係る介護保険料の軽減を行う。

○上越市第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画の策定

第7期介護保険事業計画における各種事業の評価と国の制度改正を踏まえ、令和3年度から5年度までの3か年を計画期間とする「第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画」を策定する。

(歳入)

(単位：千円)

区 分	令和元年度 当初予算 ①	令和2年度 当初予算 ②	比較②-①
保険料	4,703,644	4,856,531	152,887
現年度分特別徴収保険料	4,352,523	4,538,103	185,580
現年度分普通徴収保険料	340,469	308,196	△32,273
滞納繰越分普通徴収保険料	10,652	10,232	△420
使用料及び手数料	886	812	△74
国庫支出金	5,429,037	5,537,160	108,123
介護給付費負担金	3,895,291	4,001,170	105,879
国庫補助金	1,533,746	1,535,990	2,244
調整交付金	1,289,554	1,241,845	△47,709
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活 支援総合事業)	106,988	112,374	5,386
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意 事業)	137,204	140,891	3,687
保険者機能強化推進交付金	0	40,880	40,880
支払基金交付金	6,030,860	6,183,609	152,749
介護給付費交付金	5,886,426	6,031,904	145,478
地域支援事業支援交付金	144,434	151,705	7,271
県支出金	3,325,690	3,400,134	74,444
介護給付費負担金	3,190,221	3,259,455	69,234
県補助金	135,469	140,679	5,210
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活 支援総合事業)	66,867	70,234	3,367
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意 事業)	68,602	70,445	1,843
財産収入	60	50	△10
繰入金	3,633,419	3,708,527	75,108
一般会計繰入金	3,360,401	3,535,891	175,490
介護給付費繰入金	2,725,197	2,792,548	67,351
地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活 支援総合事業)	66,867	70,234	3,367
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意 事業)	68,602	70,445	1,843
低所得者保険料軽減繰入金	120,897	216,371	95,474
その他一般会計繰入金	378,838	386,293	7,455
介護保険財政調整基金繰入金	273,018	172,636	△100,382
繰越金	64,555	103,472	38,917
諸収入	262	355	93
延滞金、加算金及び過料	141	256	115
第1号被保険者延滞金	140	255	115
第1号被保険者加算金	1	1	0
雑入	121	99	△22
第1号被保険者保険料返還金	1	1	0
広告料	84	80	△4
シルバーハウジング入居者負担金	36	18	△18
合 計	23,188,413	23,790,650	602,237

(歳出)

(単位：千円)

区 分	令和元年度 当初予算 ①	令和2年度 当初予算 ②	比較②-①
総務費	379,808	387,185	7,377
一般管理費	158,539	162,250	3,711
一般管理費職員人件費	124,092	132,007	7,915
一般経費	34,447	30,243	△4,204
賦課徴収費	21,784	22,255	471
介護認定審査会費	199,018	201,800	2,782
介護認定審査会費	70,401	68,859	△1,542
認定調査費等	128,617	132,941	4,324
趣旨普及費	180	180	0
運営協議会等事業費	287	700	413
保険給付費	21,802,691	22,341,579	538,888
介護サービス等諸費	19,953,590	20,449,145	495,555
居宅介護サービス給付費	7,179,516	7,376,357	196,841
特例居宅介護サービス給付費	181,944	185,445	3,501
地域密着型介護サービス給付費	3,792,724	4,036,843	244,119
特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	0
施設介護サービス給付費	7,748,709	7,796,941	48,232
特例施設介護サービス給付費	1	1	0
居宅介護福祉用具購入費	18,995	17,830	△1,165
居宅介護住宅改修費	54,460	51,487	△2,973
居宅介護サービス計画給付費	977,239	984,239	7,000
特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	0
介護予防サービス等諸費	400,003	472,346	72,343
介護予防サービス給付費	239,942	274,312	34,370
特例介護予防サービス給付費	3,349	4,837	1,488
地域密着型介護予防サービス給付費	47,764	73,117	25,353
特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0
介護予防福祉用具購入費	6,143	6,775	632
介護予防住宅改修費	29,122	31,295	2,173
介護予防サービス計画給付費	73,681	82,008	8,327
特例介護予防サービス計画給付費	1	1	0
審査費	12,293	12,827	534
高額介護サービス等費	432,633	424,766	△7,867
高額医療合算介護サービス等費	61,221	58,064	△3,157
市町村特別給付費	1,113	1,193	80
特定入所者介護サービス等費	941,838	923,238	△18,600

(単位：千円)

区 分	令和元年度 当初予算 ①	令和2年度 当初予算 ②	比較②-①
地域支援事業費	891,353	927,843	36,490
介護予防・生活支援サービス事業費	501,752	527,184	25,432
介護予防・生活支援サービス事業	463,387	485,645	22,258
介護予防ケアマネジメント事業	38,365	41,539	3,174
一般介護予防事業費	32,352	33,799	1,447
包括的支援事業・任意事業費	356,411	365,971	9,560
包括的支援事業費	317,919	324,542	6,623
地域包括支援センター運営事業	264,985	268,370	3,385
在宅医療・介護連携推進事業	1,180	1,360	180
生活支援体制整備事業	48,471	51,256	2,785
認知症総合支援事業	3,283	3,556	273
任意事業費	38,492	41,429	2,937
認知症サポーター等養成事業	393	394	1
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	3,195	3,359	164
成年後見制度利用助成事業	8,032	9,184	1,152
在宅介護手当給付事業	1,460	1,356	△104
介護相談員派遣事業	2,495	2,597	102
認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業	18,502	19,771	1,269
保険給付費等適正化事業	2,236	2,421	185
住宅改修等適正化事業	2,179	2,347	168
審査費	838	889	51
基金積立金	32,338	51,787	19,449
諸支出金	42,223	42,256	33
予備費	40,000	40,000	0
合 計	23,188,413	23,790,650	602,237

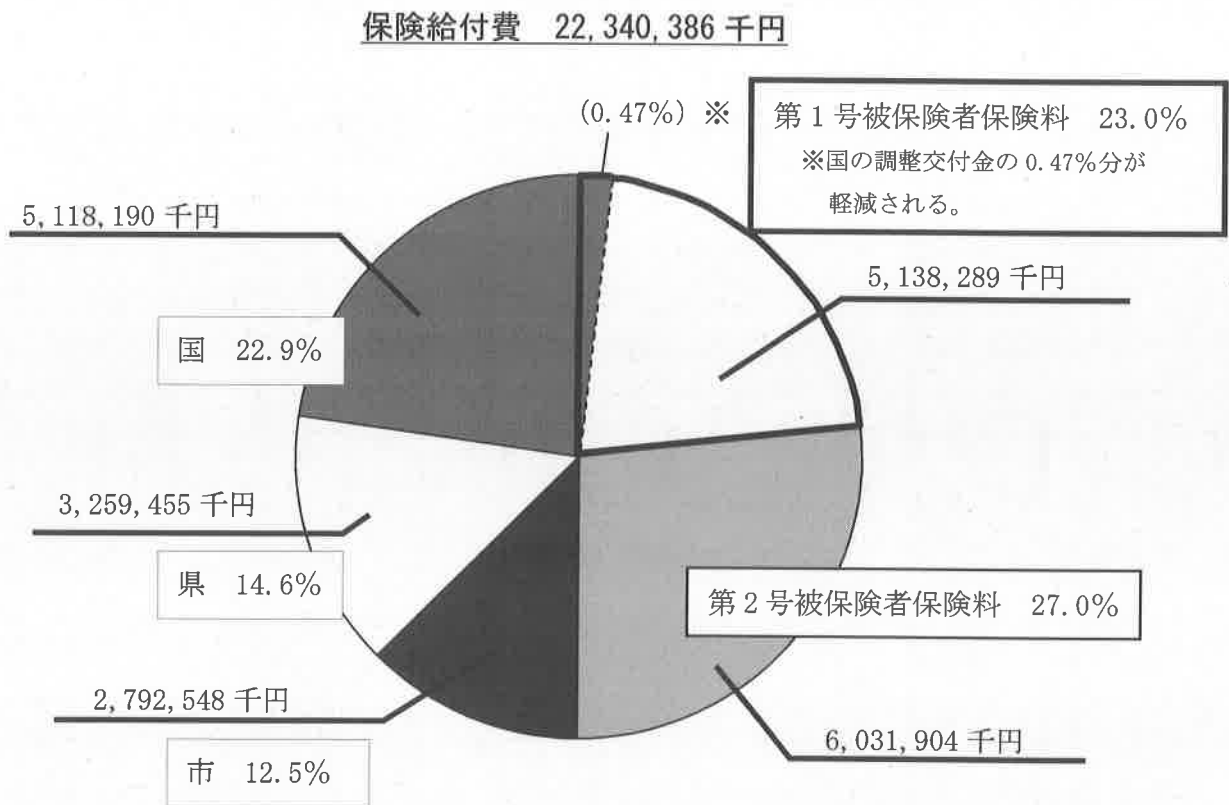
○ 「保険給付」に係る財源構成

保険給付…要支援・要介護認定を受けた人が利用する介護保険サービスに対し、給付される費用（居宅介護サービス給付費・地域密着型介護サービス給付費・施設介護サービス給付費・高額介護サービス費など）

- ・ 保険給付費の財源は、国、県、市が 50%を支出し、残り 50%を 65 歳以上の第 1 号被保険者と 40 歳以上 65 歳未満の第 2 号被保険者の保険料によって賄う仕組みになっている。

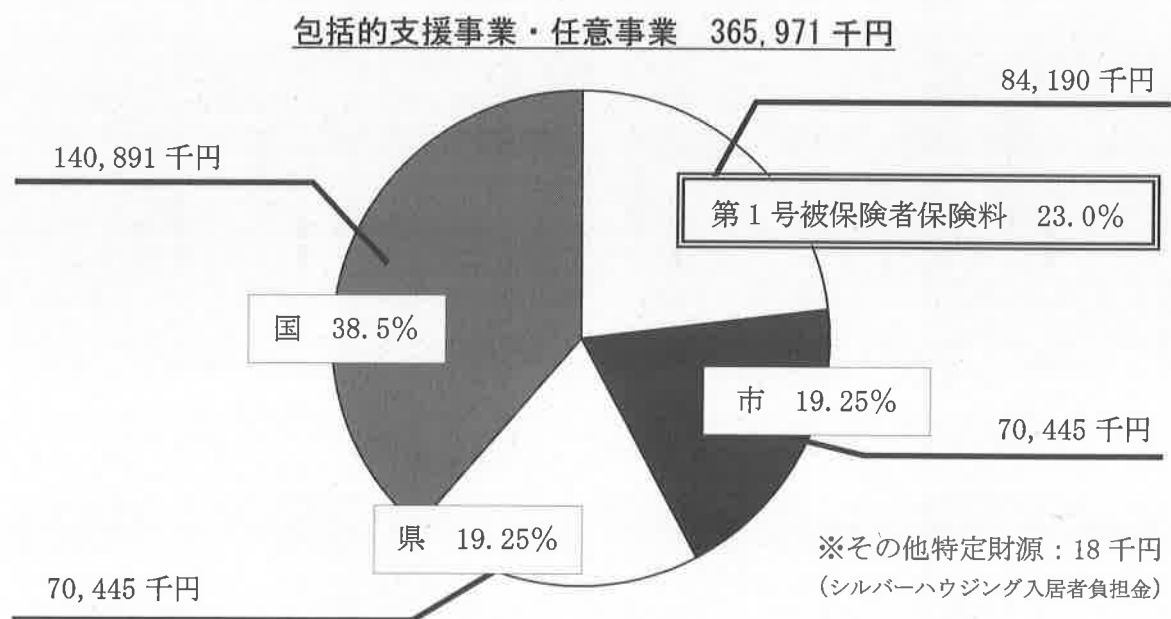
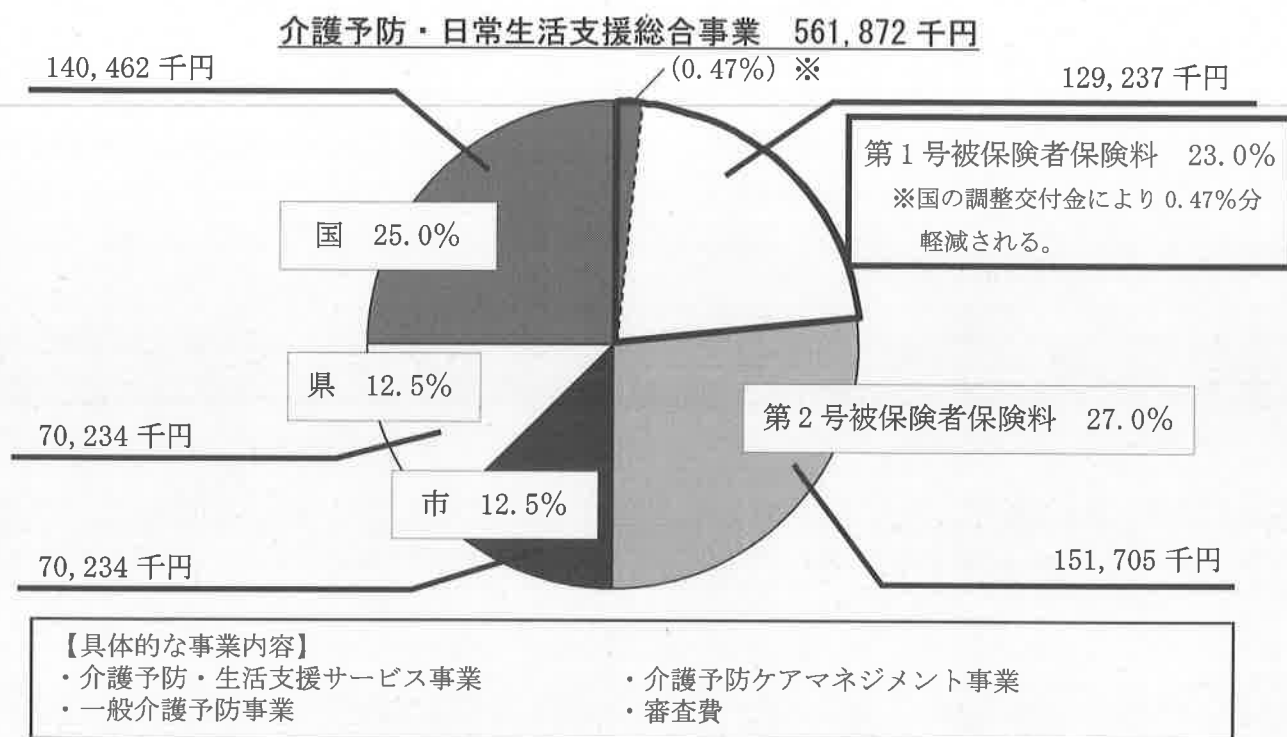
{ 第 1 号被保険者の負担率 23%
 { 第 2 号被保険者の負担率 27%

- ・ なお、国負担のうち調整交付金は、市町村間の財政力の差を調整するものであり、後期高齢者の割合が高い当市の場合、令和 2 年度の交付率を 5.47%と見込んでおり、平均交付割合 5%を超える 0.47%分を第 1 号被保険者保険料に充当している。



○ 「地域支援事業」に係る財源構成

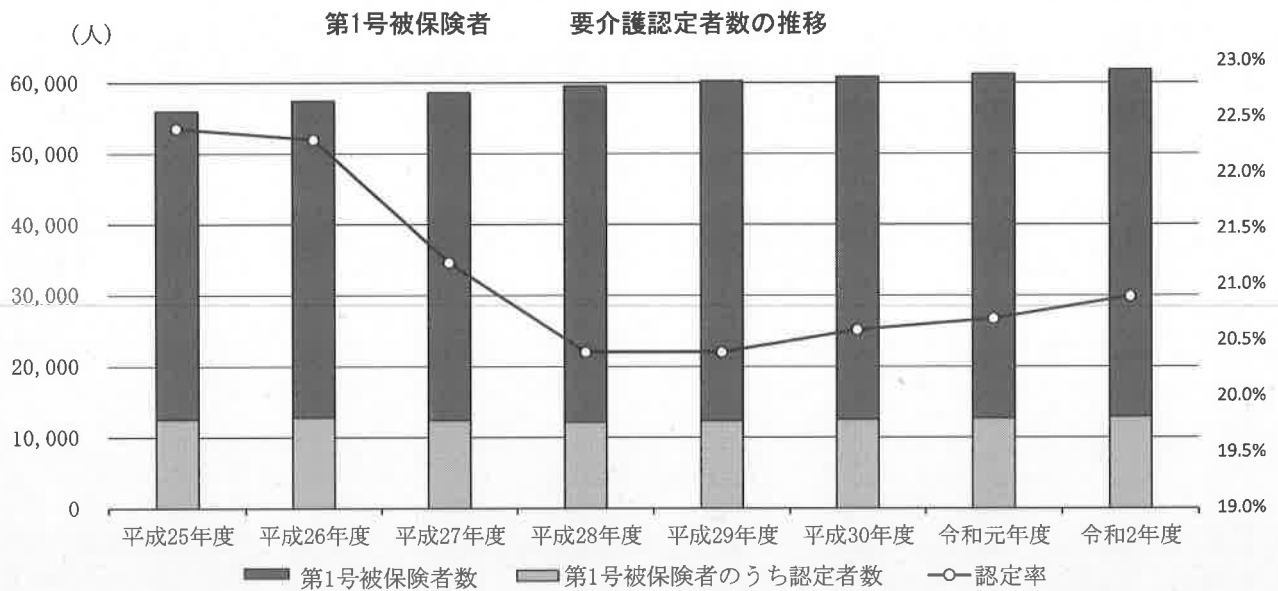
※地域支援事業…要支援者及びチェックリスト該当者に対して訪問型サービス・通所型サービスを提供する事業や、要支援・要介護状態になることを防ぐために実施する介護予防事業のほか、地域包括支援センター運営事業などの包括的支援事業・任意事業



- 包括的支援事業
 - ・地域包括支援センター運営事業
 - ・生活支援体制整備事業
 - 任意事業
 - ・認知症サポーター等養成事業
 - ・成年後見制度利用助成事業
 - ・介護相談員派遣事業
 - ・保険給付費等適正化事業
 - ・在宅医療・介護連携推進事業
 - ・認知症総合支援事業
 - ・シルバーハウジング生活援助員派遣事業
 - ・在宅介護手当給付事業
 - ・認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業
 - ・住宅改修等適正化事業

○ 介護保険の現状

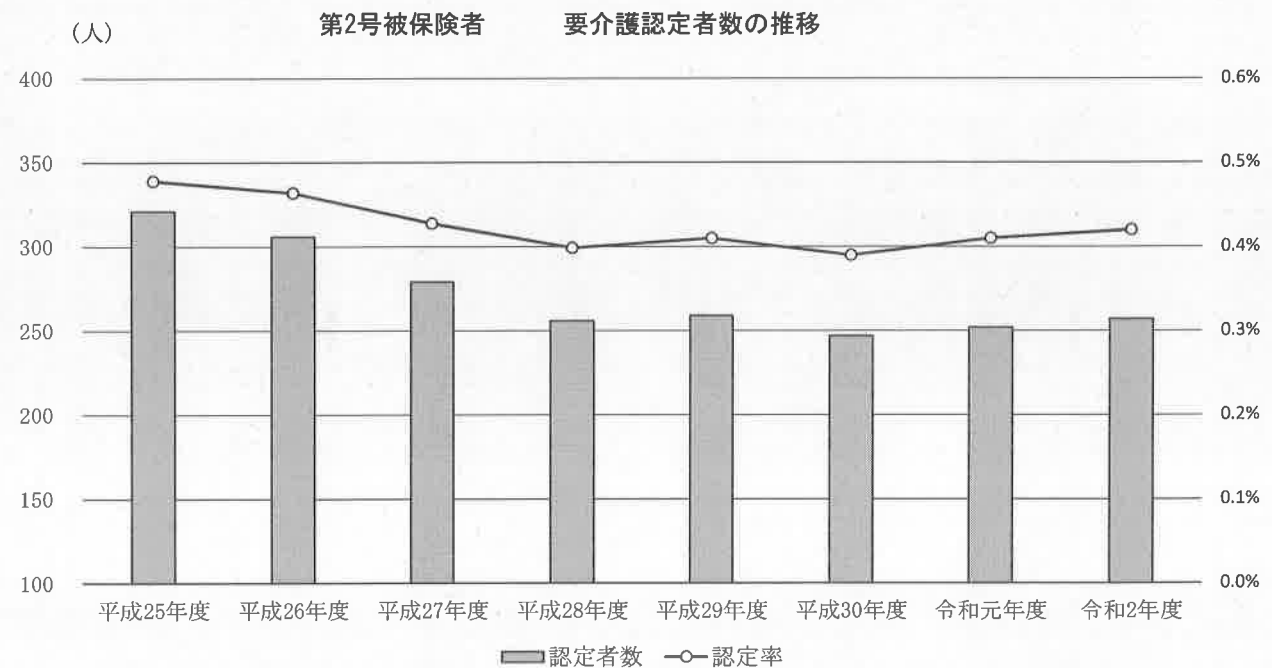
1 認定者等数の推移



(単位：人)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
第1号被保険者数	55,966	57,434	58,630	59,561	60,266	60,862	61,233	61,821
認定者数	12,532	12,812	12,439	12,139	12,300	12,518	12,696	12,916
認定率	22.4%	22.3%	21.2%	20.4%	20.4%	20.6%	20.7%	20.9%

※各年度10月1日現在



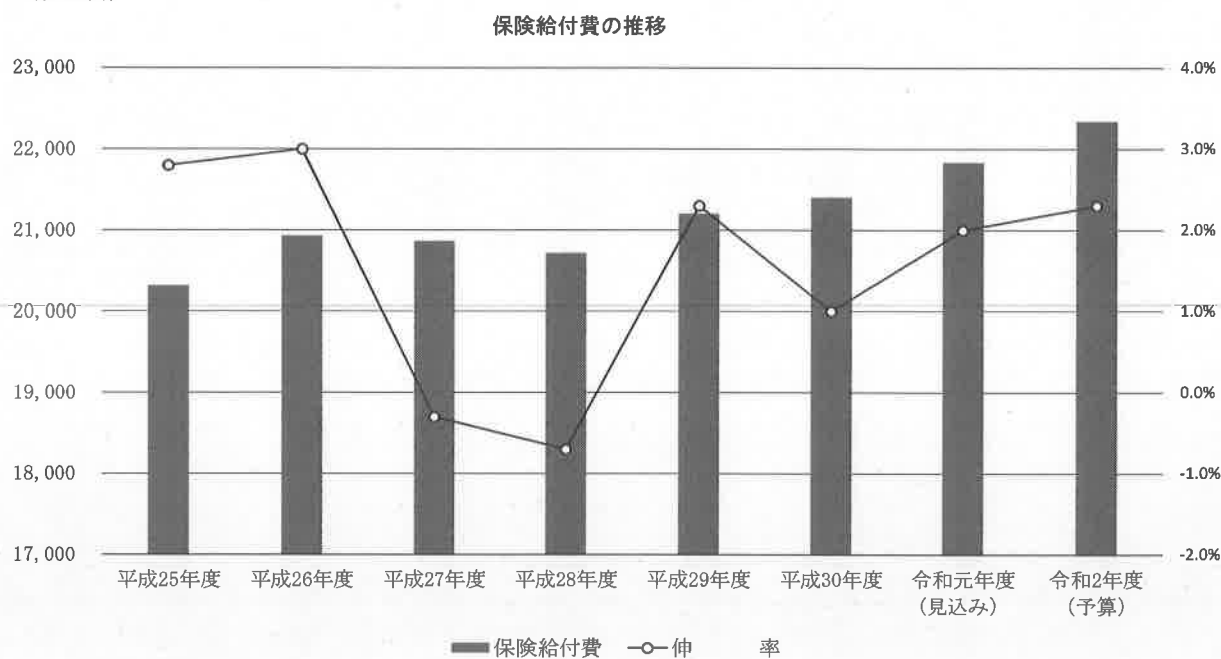
(単位：人)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
40～64歳人口	67,119	65,961	64,965	64,224	63,553	62,769	62,080	61,433
認定者数	321	306	279	256	259	247	252	257
認定率	0.48%	0.46%	0.43%	0.40%	0.41%	0.39%	0.41%	0.42%

※各年度10月1日現在

2 保険給付費の推移

(百万円)



(単位: 千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度 (予算)
保険給付費	20,315,448	20,928,150	20,863,512	20,717,154	21,200,863	21,404,617	21,832,998	22,341,579
伸率	2.8%	3.0%	△0.3%	△0.7%	2.3%	1.0%	2.0%	2.3%

○ 低所得者の介護保険料軽減強化

令和2年度から国による低所得者の第1号保険料の軽減強化が完全実施されることから、市町村民税非課税世帯全体（第1段階～第3段階）に係る介護保険料の軽減を図る。

(1) 令和2年度の公費軽減割合等

保険料の段階等		負担割合と公費軽減割合		
		現行 ①	公費軽減割合等 ②	公費軽減後 (①-②)
第1段階 (7,036人)	基準額に対する 負担割合	0.275	0.075	0.2
	保険料年額(円)	21,400	5,800	15,600
第2段階 (4,567人)	基準額に対する 負担割合	0.385	0.125	0.26
	保険料年額(円)	30,000	9,700	20,300
第3段階 (4,618人)	基準額に対する 負担割合	0.535	0.025	0.51
	保険料年額(円)	41,700	2,000	39,700

※介護保険料基準額 77,800円（年額）

※対象者数は見込人数

(2) 令和2年度公費軽減額 216,371千円（低所得者保険料軽減繰入金）

○ 市町村特別給付

権利擁護等利用助成事業 1,193

【目的】

判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の申立て等に係る費用の助成を行い、高齢者が地域で安心して暮らすことができるようにする。

【実施内容】

(1) 成年後見制度利用助成 563

- ・対象者 要支援・要介護認定者
- ・助成内容 成年後見制度利用の申立て等に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

<助成の状況>

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
助成件数 (件)	4	7	7
助成額 (円)	481,483	563,335	563,000

(2) 日常生活自立支援事業利用助成 630

- ・対象者 要支援・要介護認定者
- ・助成内容 日常生活自立支援事業の生活支援員による援助（福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理等）に係る費用を利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

<助成の状況>

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
延べ助成件数 (件)	332	325	324
助成額 (円)	596,667	631,502	630,000

○ 地域支援事業の概要

1 介護予防・生活支援サービス事業費

(1) 介護予防・生活支援サービス事業 485,645

① 訪問型サービス・通所型サービス 473,539

【目的】

介護予防給付として提供されていた従前相当の訪問介護と通所介護に加え、身体介護を含まない家事援助など、緩和した基準によるサービス提供が可能なることから、一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する。

【実施内容】

介護保険事業所による従前相当及び緩和した基準によるサービスを提供する。

・訪問型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）

・通所型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（通所型サービスA）

② 介護予防教室（通所型サービスB） 8,686

【目的】

住民組織等に委託し、運動機能低下、認知機能低下の生活習慣病等のリスクが高く、定期的に専門的な指導を受ける必要がある人への介護予防を行う。

【実施内容】

・脳トレーニング

・運動指導

・生活習慣病予防、健康チェック

<実施状況>

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
実施回数 (回)	1,234	1,300	1,316
延べ参加人数 (人)	17,304	17,900	18,700

③ 有償ボランティアによる家事援助等（訪問型サービスB） 3,420

【目的】

有償ボランティアによる生活支援サービスを提供することにより、利用者の自立支援を促進し、介護予防につなげるとともに、地域で高齢者を支える仕組みを構築する。

【実施内容】

有償ボランティア事務局の運営を委託し、有償ボランティアによる家事援助などのサービス提供とサービス利用者の調整を行う。

(2) 介護予防ケアマネジメント事業 41,539

【目的】

地域包括支援センターがチェックリスト対象者及び要支援1・2の人に対し、心身のアセスメントを行い、個々の状態や環境等に応じ自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。

また、チェックリスト該当者、要支援1・2及び要介護1・2の人で脳血管疾患の既往のある人に対し、介護支援専門員と保健師・栄養士が連携してケアプランを作成し、脳血管疾患の再発を予防するとともに、介護の重度化を防止する。

【実施内容】

- ・原則的なケアマネジメント（従前相当の通所型・訪問型サービス利用者）
- ・簡略化したケアマネジメント（通所型サービスA・訪問型サービスAの利用者）
- ・初回のみでのケアマネジメント（通所型サービスB・訪問型サービスBの利用者）

<実施状況>

（単位：件）

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
原則的なケアマネジメント	1,669	1,602	1,737
簡略化したケアマネジメント	10,028	10,685	11,041
初回のみでのケアマネジメント	35	24	57

2 一般介護予防事業

(1) 通いの場 33,118

【目的】

高齢者が気軽に集い交流を行うことにより、閉じこもりや心身の機能低下を予防し、介護予防につなげる。また、サロンと合わせて、認知症の人と家族等の集いの場、介護者家族の集いの場を実施し交流を図り、在宅介護における介護者家族等の負担や不安の軽減を図る。

【2年度目標】

地域自治区ごとの実施内容や地域の特徴を把握し、情報共有を図ることで、高齢者を始め地域住民等の参加者を増やす。

【実施内容】

- ・すこやかサロン
- ・認知症カフェ・・・・・・・・認知症の人と家族等の集いの場
- ・介護者家族の集い・・・・介護をしている家族の人の交流の場
- ・介護予防教室・・・・・・・・通所型サービスB

<実施状況>

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
延べ実施回数（回）	3,567	3,707	3,849
延べ参加人数（人）	43,588	45,000	47,000

(2) ボランティア育成事業 681

【目的】

訪問型サービスBの担い手を養成するため、有償ボランティアについての基本的な知識や技術を学ぶ講座等を実施し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を図る。

【2年度目標】

有償ボランティアの養成及び登録を促し、地域における介護予防・生活支援サービスの担い手を増やす。

【実施内容】

訪問型サービスBの担い手として必要な基本的知識や技術を学ぶ講座を実施するとともに、担い手フォローアップ講座を開催し、家事援助等のスキルアップやモチベーションの向上につなげる。

- ・ボランティア育成講座 年6回
- ・担い手フォローアップ講座 年2回

3 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センター運営事業 268,370

【目的】

市民が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防が一体的に提供される上越市版地域包括ケアシステムの推進を図る。

【2年度目標】

総合相談件数 延べ60,000件

【実施内容】

地域包括支援センターの業務に障害のある人や生活困窮者等の相談機能を付加し、地域における相談支援体制の強化を図る。

- ・総合相談支援業務
地域の高齢者の実態把握、相談業務、福祉サービスの調整等
- ・権利擁護業務
虐待の防止・早期発見、成年後見制度の利用支援
- ・介護予防ケアマネジメント業務
虚弱な高齢者及び要支援認定者に対するケアプランの作成等
- ・包括的・継続的なケアマネジメントの支援業務
支援困難事例に関する介護支援専門員等への助言及び日常的な指導活動
- ・障害のある人や生活困窮者等への相談支援

<実施状況（延べ件数）>

（単位：件）

区 分		平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
高 齢 者	総合相談	55,020	58,500	60,000
	権利擁護に関する相談	1,508	1,400	1,500
	介護予防ケアマネジメント	47,096	49,800	48,000
	包括的・継続的ケアマネジメント	2,663	2,700	2,700
障 害 者 等	総合相談	—	—	3,000
	権利擁護に関する相談	—	—	100
	生活困窮に関する相談	—	—	4,000
合 計		106,287	112,400	119,300

(2) 在宅医療・介護連携推進事業 1,360

① 在宅医療・介護連携推進協議会 660

【目的】

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、包括的かつ継続的な医療と介護サービスを一体的に提供するために地域の医療・介護の関係団体の連携を推進する。

【実施内容】

- ・在宅医療・介護連携推進協議会 年1回
- ・部会長・副部会長会議 年2回
- ・入退院時連携推進部会、対人援助スキルアップ部会、急変時対応部会、市民啓発部会 それぞれ年3回

② 在宅歯科医療連携推進事業 700

【目的】

上越歯科医師会と地域における在宅歯科医療の連携を推進する。

【実施内容】

上越歯科医師会が在宅における歯科診療の相談や連絡・調整・市民への普及啓発のために運営する「在宅歯科医療連携室」の運営に係る費用の一部を補助する。

(3) 生活支援体制整備事業 51,256

【目的】

生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成、発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う生活支援コーディネーターの配置や、地域の多様な担い手による受け皿を確保するための基盤整備を推進する。

【実施内容】

- ・地域自治区ごとに生活支援コーディネーターを配置する（28人）。
- ・生活支援コーディネーターの研修会を年6回開催する。
- ・地域自治区ごとに多様な職種が参画した協議体会議を年3回開催する。

(4) 認知症総合支援事業 3,556

【目的】

認知症の人とその家族への総合的な支援を目的に、平成30年度に策定した「上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）」に基づき、各種取組を一体的、効果的に実施することにより、市民が認知症を正しく理解し、認知症になっても安全・安心な生活を送ることができる状態を目指す。

【実施内容】

- ・認知症初期集中支援チームによる相談支援、医療と介護の連携強化
- ・認知症地域支援推進員による相談支援
- ・医師による無料の認知症相談会 年6回
- ・認知症に関する市民啓発講座の開催 年2回
- ・地域包括支援センターでの認知症の相談や正しい理解のための市民啓発
- ・認知症の人の家族等を対象に認知症の人への接し方講座他

4 任意事業

(1) 認知症サポーター等養成事業 394

【目的】

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援できる地域を指し、それを支えるボランティアとして認知症サポーター等の育成を図る。

【2年度目標】

- ・認知症サポーター養成数 2,300人
- ・キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座 110回

【実施内容】

認知症サポーター養成講座を子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に実施し、2,300人の養成を行う。

＜サポーター養成の状況＞

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度 (見込み)
認知症サポーター養成者数 (人)	2,501	2,300	2,300
認知症サポーター養成講座 (回)	147	110	110

(2) シルバーハウジング生活援助員派遣事業 3,359

【目的】

シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導、相談、安否確認、日常生活に必要な援助等のサービスを提供することにより、高齢者の安全かつ快適な在宅生活を支援する。

【実施内容】

シルバーハウジングに居住する世帯に対し、生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否確認、日常生活に必要な援助等のサービスを提供する。

① シルバーハウジング所在施設

区 分	世帯数	生活援助員派遣事業の受託者（所属施設）
県営安江住宅内	12	(福)上越老人福祉協会（特別養護老人ホーム新光園）
市営子安住宅内	14	(福)上越老人福祉協会（介護老人保健施設高田の郷）

② 生活援助員の派遣体制

平日の日中は各施設に1人常駐し、休日・夜間は受託者の施設職員が対応する。

(3) 成年後見制度利用助成事業 9,184

【目的】

身寄りのない高齢者等の人権や財産を守るための成年後見制度の利用に係る経費の助成等を実施することで、地域で自立した生活を確保する。

【実施内容】

身寄りのない高齢者又は親族による申立てが見込めない認知症高齢者等について、市長が成年後見の申立てを行うとともに、生活保護受給者及び生活保護に準ずると認める人を対象に、成年後見人等へ支払う報酬費等を助成する。

＜市長申立及び利用助成の状況＞

(単位：件)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
市長申立件数	0	4	4
成年後見制度利用助成件数	34	38	38

(4) 在宅介護手当給付事業 1,356

【目的】

介護保険サービスを利用していない中重度の要介護者を在宅で介護している人に対し介護手当を給付し、介護者の慰労を図る。

【2年度目標】

居宅介護支援事業所等との連携により対象者を的確に把握し、適正な給付を行う。

【実施内容】

- ① 対象者：介護保険サービスを利用していない、要介護3～5の認定を受けた人を在宅で介護している人

※厚生労働省における地域支援事業実施要綱の改正により、令和元年度から、福祉用具貸与のみの利用者等が新たに地域支援事業交付金の対象となった。

- ② 給付額：月額3,000円

- ③ 給付月：7月、11月、3月

<給付の状況>

区 分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
給付額(千円)	246	1,461	1,356
給付人数(人)	9	66	61

(5) 介護相談員派遣事業 2,597

【目的】

個人を尊重した介護保険サービスの充実のため、介護保険施設におけるサービス利用者の疑問や不満を解消し、苦情や事故に至る状態を未然に防ぐとともに、利用者の権利擁護とサービスの質の向上を図る。

【2年度目標】

介護相談員を介護施設に派遣し、利用者の声を聴き、聞き取った内容を適切に施設に伝えることで、介護サービスの充実につなげる。

【実施内容】

- ① 介護相談員 8人

- ② 活動方法 ・介護相談員が2人1組で定期的に施設を訪問
・令和2年度の訪問先は18施設(小規模多機能型居宅介護9か所、認知症対応型共同生活介護9か所)

<実施状況>

(単位：回)

区 分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
延べ訪問回数	170	194	207

(6) 認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業 19,771

【目的】

介護保険制度では助成の対象となっていない認知症対応型グループホームの食材料費・居住費等の一部を助成し、低所得者が介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

【2年度目標】

助成制度の周知徹底を図るとともに、適切で迅速な審査により、申請者に対して早期に決定を行う。

【実施内容】

- ① 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人
 - ・年間収入額が次の額以下であること
単身世帯：150万円、2人世帯：200万円（以降、世帯員1人増ごとに50万円加算）
 - ・預貯金等の額が次の額以下であること
単身世帯：350万円、2人世帯：450万円（以降、世帯員1人増ごとに100万円加算）
 - ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
 - ・負担能力がある親族等に扶養されていないこと
 - ・介護保険料を滞納していないこと
- ② 助成対象経費
食材料費、居住費、光熱水費
- ③ 助成額
低所得者の所得区分に応じて月15,400円から45,000円までの範囲で助成
＜助成状況＞

区 分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
助成額（千円）	19,546	19,349	19,771
助成人数（実人数）	51	47	47

(7) 保険給付費等適正化事業 2,421

【目的】

事業者に対し、利用者が必要とする適切なサービスを提供するよう促し、適正な給付につなげる。

【2年度目標】

利用者の心身の状態などを把握し課題を分析することの重要性を介護支援専門員に働きかけるとともに、利用者の自立支援に資するケアプランとするため、介護支援専門員とともにサービスの検証・確認を行う。

【実施内容】

介護支援専門員の資格を持つ給付適正化推進員が、給付適正化の取組で特に効果が高いとされる主要5事業のうち、ケアプランの点検と縦覧点検・医療費情報との突合を実施し、給付の請求内容の点検を行う。

＜実施状況＞

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
ケアプラン点検件数	120	116	120

(8) 住宅改修等適正化事業 2,347

【目的】

住宅改修費及び福祉用具購入費支給申請の審査体制の強化とサービス利用者への専門的な助言により、適正な給付につなげる。

【2年度目標】

在宅生活に必要なサービスが適切に提供されるよう、住宅改修及び福祉用具購入にかかる書類審査及び現地・現物の確認を確実に行う。

【実施内容】

- ・福祉住環境コーディネーターの資格を有する住宅改修等適正化推進員が、申請者の身体状況に応じた自立支援、転倒予防及び家族の介護負担軽減等につながる申請内容であるか、書類審査等を行う。
- ・退院直後や住宅改修以外のサービス利用希望が無いなどの理由で、担当ケアマネジャーがいない要介護認定者が、介護保険による住宅改修を希望する場合について、申請に必要な「住宅改修理由書」を作成するとともに、現地確認を行う。

<実施状況>

(単位：件)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
現地確認件数	146	100	100

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第6号
提出課	国保年金課

令和2年度上越市後期高齢者医療特別会計予算の概要

1 事業の目的

高齢期における適切な医療を確保するとともに、健康診査等を実施し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に、保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と運営に係る事務を分担し、市は保険料の徴収、各種申請受付及び被保険者証の引渡しなどの業務を確実に実施する。

2 後期高齢者医療保険料

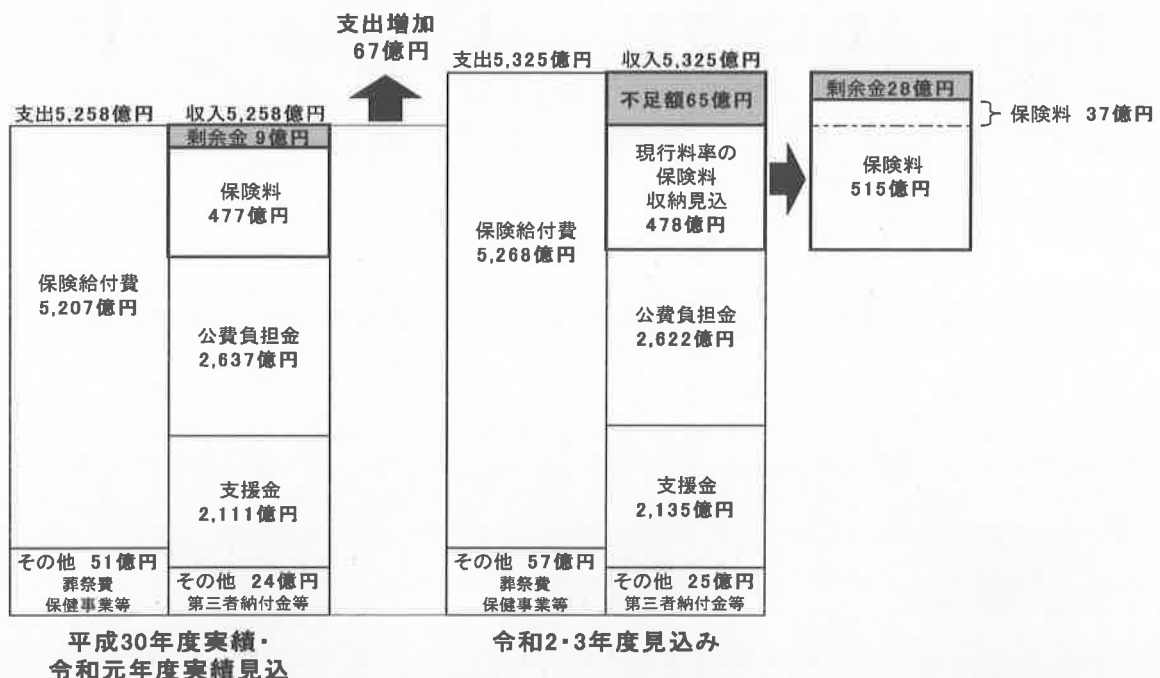
保険者である広域連合において、被保険者数の推移や1人当たり保険給付費、後期高齢者負担率の上昇等の増加要因を考慮し、2年間を通じて財政の均衡を保つためには財源不足が見込まれることから、令和2年度及び令和3年度は保険料率を引き上げることとされた。保険料率の引上げに当たっては、剰余金を活用することで、被保険者の負担の増加を可能な限り抑制している。

<高齢者の医療費の財源>

高齢者の医療費の財源は、5割を公費、4割を後期高齢者医療制度以外の保険加入者の保険料、残り1割を被保険者が保険料として負担する。国から示される高齢者負担率は、増加傾向にある。

公費負担 5割			後期高齢者交付金 4割		保険料 (高齢者 負担率) 1割
国 [3/6]	調整交付金 [1/6]	県 [1/6]	市町村 [1/6]	74歳までの人からの支援金 (後期高齢者医療制度以外の保険加入者)	

<保険料率の算定結果 収支の見込み>



<改定保険料率>

改定後保険料率		現行保険料率	比較
均等割額	40,400円	36,900円	3,500円の増
所得割率	7.84%	7.40%	0.44ポイントの増
平均保険料	53,989円	48,585円	5,404円の増【改定率11.12%】

<保険料率改定による軽減対象者の均等割額の影響>

区分	影響人数	影響見込額
7割軽減の人	5,080人	356万円
7.75割軽減の人	6,745人	337万円
5割軽減の人	4,709人	848万円
2割軽減の人	3,560人	997万円
元被扶養者	142人	26万円

※令和2年1月時点の試算

3 令和2年度以降に予定されている後期高齢者医療制度の主な改正の内容

(1) 保険料賦課限度額の引上げ

国の政令改正に伴い、賦課限度額を引き上げる。

<賦課限度額の引上げ>

区分	令和元年度	令和2年度
賦課限度額	62万円	64万円

<賦課限度額引上げの影響>

区分	影響人数	影響見込額
賦課限度額	130人	254万円

※令和2年1月末時点広域連合の試算

(2) 保険料均等割軽減対象者の拡充

低所得者に係る保険料軽減の拡充に向け、後期高齢者医療保険料の5割軽減及び2割軽減の対象となる軽減判定所得を引き上げる。

<均等割軽減対象者の拡充>

区分	令和元年度	令和2年度
5割軽減	33万円 + (28万円 × 被保険者数)	33万円 + (28.5万円 × 被保険者数)
2割軽減	33万円 + (51万円 × 被保険者数)	33万円 + (52万円 × 被保険者数)

<均等割軽減対象者拡充の影響>

区分	影響人数	影響見込額
5割軽減	93人	187万円
2割軽減	15人	12万円

※令和2年1月末時点の広域連合の試算

(3) 保険料軽減特例の見直し

国では、激変緩和措置として実施してきた低所得者等を対象とした保険料軽減の特例措置について、令和元年度から令和3年度までの3か年をかけて見直しを行っている。

<軽減特例見直し>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	特例等内容	改正内容	改正内容	改正内容
低所得者にかかる均等割 (年金収入80万円以下かつ、その他所得が無い場合)	9割軽減	9割軽減を8割軽減に変更	8割軽減を7割軽減に変更	—
低所得者にかかる均等割 (所得金額33万円以下の場合。年金収入の場合168万円以下)	8.5割軽減	—	8.5割軽減を7.75割軽減に変更	7.75割軽減を7割軽減に変更
元被扶養者*にかかる均等割軽減の適用期限	当分の間	当分の間を2年間に変更	—	—

*元被扶養者とは、後期高齢者医療制度加入前日において被用者保険の被扶養者であった人

<軽減特例見直しに伴う令和2年度の影響>

区 分		影響人数	影響見込額
低所得者にかかる均等割	8割軽減→7割軽減	5,080人	2,052万円
	8.5割軽減→7.75割軽減	6,745人	2,044万円
合 計		11,825人	4,096万円

※令和2年1月末時点の広域連合の試算

4 被保険者数

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度 実績見込み	令和2年度 予算
総 数	31,907	32,262	32,207
障害認定者	276	300	310

※年間平均被保険者数

5 保険給付費・1人当たり保険給付費

区 分	平成30年度	令和元年度 実績見込み	令和2年度 予算
保険給付費総額(千円)	21,455,665	22,291,041	22,343,376
1人当たり保険給付費(円)	672,444	690,938	693,743

6 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 実績見込み	令和 2 年度 予算
保険基盤安定繰入金	443, 189	420, 235	461, 346
事務費繰入金	44, 340	42, 345	43, 941
合 計	487, 529	462, 580	505, 287

7 収納対策

(1) 収納体制

債権管理の一元化に伴い、今後も適正かつ効果的・効率的な滞納整理を実施し、収納課と連携し保険料収納率の向上を図る。

(2) 口座振替率の向上

収納率の向上には口座振替の利用率を高めることが有効であることから、引き続き口座振替手続の勧奨を行い、収納率の向上を図る。

(単位：%)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
口座振替率	75.2	75.1	76.0

※本算定時の口座振替率。令和 2 年度は目標

(3) 納付相談の実施と柔軟な対応

- ・短期証対象者の納付相談や収納課の一斉催告と納付窓口開設など双方の取組において情報共有を行うとともに、滞納者の状況に応じて柔軟な対応を図る。
- ・新たな滞納者を防ぐため、督促状発送前の事前通知や新規未納者への制度説明による納付の勧奨など、きめ細かな対応を継続していく。

<短期証の交付状況>

(単位：人)

区 分	平成 30 年度	令元年度
交付者数	7	4

※各年度 1 月末現在

8 保健事業

令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組として、高齢者の健康課題の把握を行い、庁内外の関係者間で健康課題の分析や共有、既存の関連事業との調整、医療関係団体との連携を進め、切れ目ない支援を実施していく。

(1) 後期高齢者訪問保健指導事業

後期高齢者の重症化予防に向け、健診結果からハイリスク者を抽出して訪問し、健診結果や生活実態を踏まえた保健指導を実施し、引き続き高齢者の健康意識を高め、健康寿命の延伸を図っていく。

(2) 後期高齢者歯科健診事業

高齢者の口腔内機能を維持することにより、全身疾患の基となる糖尿病や動脈硬化に伴う心疾患、誤嚥性肺炎などの予防に努めるとともに、定期受診や口腔内ケアの重要性について意識啓発を図る。

対象者：後期高齢者医療被保険者のうち、76歳と80歳になる人

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度 実績見込み	令和2年度 予算
健診受診者	1,086	1,200	1,200

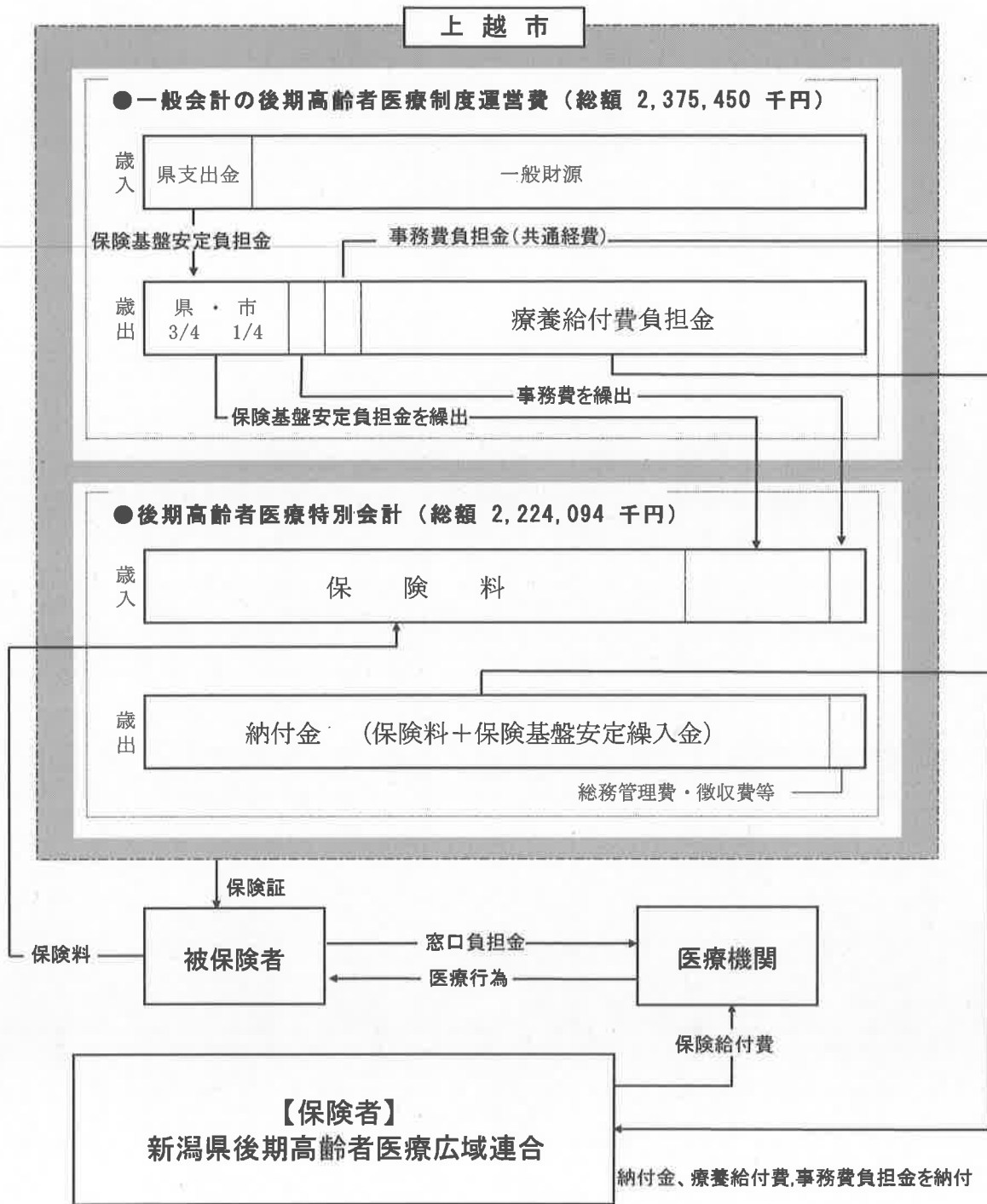
(3) 人間ドック健診助成

高齢者の健診受診の選択肢を維持し、人間ドックを含む定期健診により、疾病の早期発見や早期治療による重症化予防を図ることを目的に、健診費用の一部を助成する。

区 分	内 容
助成対象者	後期高齢者医療被保険者 220人
受診期間	4月1日から翌年3月末日まで
助成額	10,000円
助成要件	受診日現在、市内に住所のある人 ※後期高齢者健康診査を受診した人、他制度の助成適用者を除く。

※H30年度：199人、R1年度見込み：220人

【参考】後期高齢者医療制度関係予算の会計間・団体間の関連について



所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第7号
提 出 課	健康づくり推進課 地域医療推進室

令和2年度上越市病院事業会計予算の概要

1 事業の目的

回復期や慢性期医療を継続するとともに、地域医療の拠点として、開業医や急性期病院との連携の強化による地域医療体制の充実や、訪問看護事業や居宅介護支援事業など在宅医療の強化を図り、安定した病院運営に努める。

2 事業の概要（2年度目標）

- 回復期、慢性期医療の中核的な医療機関としての機能を果たすことができるよう、安定した運営を行いながら、医療の充実と良質な医療サービスを提供する。あわせて、同病院内に設置されている地域包括支援センターや障害者相談支援事業所の機能をいかして医療・介護・福祉の連携を図りながら、訪問看護事業や居宅介護支援事業等の在宅医療支援の取組を強化し、住民への総合的なサービスの更なる向上に取り組む。
- 施設の改築に向けて、安定的な病院運営を行うため、経営改善検証期間と位置づけて新たな収入確保策や経費削減に取り組み、収支の改善を図る。
- 外科医（肛門外科を含む）を始めとする医師確保に取り組む。

3 実施内容

(1) 病床数及び患者数

区 分		令和元年度予算	令和2年度予算
稼働病床数		197床	197床
患者数	入院	60,024人（164人/日）	59,495人（163人/日）
	外来	39,040人（160人/日）	38,345人（158人/日）
	訪問看護	7,808人（32人/日）	7,776人（32人/日）
	訪問リハビリテーション	5,124人（21人/日）	5,832人（24人/日）
	指定居宅介護支援事業	1,632人（136人/月）	1,572人（131人/月）
	短期入所	476人（1.3人/日）	365人（1.0人/日）

(2) 職員数

区 分	令和元年度		令和 2年度	内 訳
	予算	現員数※		
常勤医師	10人	9人	10人	内科8人、整形外科1人、リハビリテーション科1人 ※外科医(肛門外科)は不在となる見込み
非常勤医師	17人	19人	17人	
看護師	137人	137人	138人	
医療技術者	57人	60人	62人	薬剤師4人、放射線技師4人、検査技師7人、理学療法士25人、作業療法士16人、言語聴覚士4人、管理栄養士2人
その他	57人	59人	60人	事務員18人、介護福祉士18人、社会福祉士3人、介護支援専門員4人、看護助手15人、薬剤助手1人、リハビリテーション助手1人
合 計	278人	284人	287人	

※現員数は令和2年1月末現在

(3) 診療科目

- ・内科、整形外科、リハビリテーション科、児童精神科、麻酔科
- ※外科、肛門外科は休診予定

(4) 運営形態 指定管理

- ・指定管理者 一般財団法人 上越市地域医療機構
- ・指定期間 平成30年4月1日～令和10年3月31日(10年間)

(5) 重点的取組事項

- ・病院改築に向けた安定的な病院運営を図るための収支改善の取組と検証
- ・外科医(肛門外科を含む)を始めとする医師確保の取組強化
- ・地域医療連携体制の強化による、開業医や急性期病院、介護・福祉施設等との連携の推進
- ・訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所の充実などによる、在宅医療支援の取組強化

(6) 予算概要

① 収益的収入及び支出（令和2年度から勘定科目の見直しを実施）（単位：千円）

区 分		令和元年度 ①	令和元年度 勘定科目の 見直しを反映 (参考) ②	令和2年度 ③	比較増減 ③-②
収入	病院事業収益	2,741,160	2,741,160	2,722,477	△18,683
	医業収益	2,316,593	2,464,136	2,443,069	△21,067
	入院収益	1,859,904	1,872,045	1,873,714	1,669
	外来収益	388,438	523,665	502,088	△21,577
	その他医業収益	68,251	68,426	67,267	△1,159
	医業外収益	277,023	277,023	279,407	2,384
	受取利息配当金	178	178	178	0
	補助金	1,033	1,033	1,027	△6
	他会計負担金	200,068	200,068	198,228	△1,840
	長期前受金戻入	74,892	74,892	79,307	4,415
	その他医業外収益	852	852	667	△185
	介護サービス事業収益	135,233	外来収益、その他医業収益に変更		
	指定障害福祉 サービス事業収益	12,310	入院収益、その他医業収益に変更		
	特別利益	1	1	1	0
支出	病院事業費用	2,741,144	2,741,144	2,804,029	62,885
	医業費用	2,540,040	2,668,455	2,729,767	61,312
	医業外費用	27,688	27,688	29,261	1,573
	介護サービス事業費用	128,378	医業費用に変更		
	指定障害福祉 サービス事業費用	37	医業費用に変更		
	特別損失	1	1	1	0
	予備費	45,000	45,000	45,000	0
差 引	16	16	△81,552	△81,568	

[主な経費の内容]

- ・医業費用 職員給与費 9,161、修繕費 20,000、保険料 4,767、指定管理料 692,182、診療交付金 1,649,371、退職給付交付金引当金繰入額 80,969、賞与交付金引当金繰入額 138,584、減価償却費 118,674
- ・医業外費用 病院事業債償還利息 14,361、一時借入金利息 100、長期前払消費税額償却 7,600、看護職員奨励金 3,000

[勘定科目の見直し]

- ・介護サービス事業及び指定障害福祉サービス事業を含めた医業損益が明確にされていないため分かりにくくなっていることから、令和2年度予算から決算統計の報告区分に基づき科目を整理するもの。

【参考】事業別の収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	病院事業			介護サービス事業 (訪問看護事業)		
	令和元年度	令和2年度	比較増減	令和元年度	令和2年度	比較増減
収 入	2,593,617	2,572,873	△20,744	67,895	72,217	4,322
支 出	2,612,729	2,664,426	51,697	62,405	76,011	13,606
差 引	△19,112	△91,553	△72,441	5,490	△3,794	△9,284

区 分	介護サービス事業 (訪問リハビリテーション事業)			介護サービス事業 (指定居宅介護支援事業)		
	令和元年度	令和2年度	比較増減	令和元年度	令和2年度	比較増減
収 入	43,668	46,481	2,813	23,670	21,453	△2,217
支 出	42,328	38,484	△3,844	23,645	25,056	1,411
差 引	1,340	7,997	6,657	25	△3,603	△3,628

区 分	指定障害福祉サービス事業 (短期入所事業)			合 計		
	令和元年度	令和2年度	比較増減	令和元年度	令和2年度	比較増減
収 入	12,310	9,453	△2,857	2,741,160	2,722,477	△18,683
支 出	37	52	15	2,741,144	2,804,029	62,885
差 引	12,273	9,401	△2,872	16	△81,552	△81,568

※特別利益、特別損失、予備費は病院事業に計上

② 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		令和元年度 ①	令和2年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	資本的収入	118,024	210,772	92,748
	企業債	27,700	128,200	100,500
	他会計負担金	90,324	82,422	△7,902
	補助金	0	150	150
支 出	資本的支出	350,638	316,899	△33,739
	建設改良費	147,776	129,276	△18,500
	施設整備費	126,029	34,830	△91,199
	有形固定資産購入費	21,747	94,446	72,699
	企業債償還金	152,862	137,623	△15,239
	予備費	50,000	50,000	0
差 引		△232,614	△106,127	126,487

収支不足額 106,127 千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填する。

[主な経費の内容]

- ・施設整備費 MR I (超電導磁気共鳴画像診断装置) 室の内部改修工事
33,770
- ・有形固定資産購入費 MR I (超電導磁気共鳴画像診断装置) 83,446
超音波診断装置 11,000

[MR Iの更新理由]

- ・現在使用しているMR Iは購入してから 13 年が経過し、一部部品の保守サポートが終了する。また、経年劣化により故障も頻回に発生していることから診療に支障をきたすため更新するもの。さらに、MR I室の出入口が狭いことから搬入できないため、あわせて室内の改修工事を行う。

4 病院改築に向けた取組

(1) 現状と対策

施設の改築に向けて、今年度中に基本計画を策定し、基本設計へと進めることとしていたが、基本計画の策定過程において、改築事業費や増加傾向にある退職給与引当金を含む人件費の現状分析を行い、その結果を踏まえた収支シミュレーションを行ったところ、病院事業会計の収支が悪化していくことが判明した。

一方で、新たな収入確保策や経費削減に取り組むことにより、収支の改善を図ることが可能であると見込めることから、改築後も安定的な病院運営を図っていくため、令和2年度を「経営改善検証期間」と位置づけて収支改善の取組を実践し、検証を行う。

(2) 経営収支改善に向けた主な取組

- ・緩和ケア病棟の施設基準取得
- ・新病院における地域包括ケア病床の増床の検討
- ・人員配置の適正化

(3) 今後の事業スケジュール

- ・病院の改築に向けたスケジュールを次のとおり見直す。

年 度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
基本構想	基本計画		供給棟建設	供給棟解体		建設工事	開院
基本計画	基本計画	基本設計	実施設計				
基本計画	基本計画	経営改善 検証期間	基本設計	実施設計	建設工事		開院